

千葉県中近世城跡研究調査報告書
第 13 集
—鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡測量調査報告—

平成 4 年度

財団法人 千葉県文化財センター



千葉県中近世城跡研究調査報告書

第 13 集

—鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡測量調査報告—

平成 4 年度

財団法人 千葉県文化財センター

序

千葉県には、817か所を超える中近世城館跡が、所在することが知られています。これらの城館跡は、中近世の豪族、領主層によって築城され、領域支配の拠点とされていたことから、この時代の政治史、民衆史を知る上で欠くことのできない遺跡です。

首都圏に位置する本県では、近年のめざましい経済の進展に伴い、ゴルフ場建設やリゾート開発などの各種大規模開発や、それらに関連したミニ開発が各地で進められています。そのため、地理的景観や歴史的風土に急激、かつ大きな変貌が見られ、城館跡や、貝塚、古墳などの埋蔵文化財の保護にも大きな影響を及ぼしています。

このため、千葉県教育委員会では、昭和55年度から国庫補助を得て、重要遺跡確認調査の一環として県内に所在する城館跡のうち、本県の歴史を知る上で貴重なもので、開発等により破壊される恐れのあるものについて、その範囲、施設、構造及び構築年代等を明らかにし、保存を含めた開発との調整を図るために基礎資料を得ることを目的に、測量調査を実施することとなりました。

今年度は、夷隅郡岬町に所在する鶴ヶ城跡、亀ヶ城跡の測量調査を財団法人千葉県文化財センターへ委託し実施しました。その結果、鶴ヶ城跡、亀ヶ城は本来一つの城であることが改めて確認され、その遺存状況は極めて良好であることが明らかになりました。

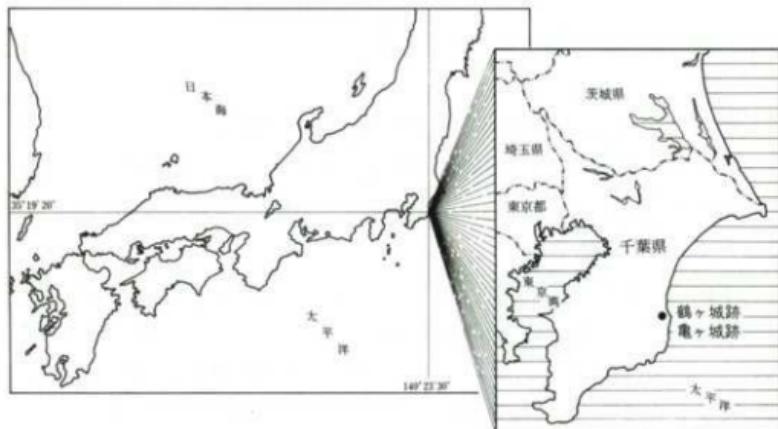
このたび、この調査成果を報告書として刊行する運びとなりましたが、本書が学術資料としてはもとより、文化財保護、活用の一助として、広く県民の方々に活用されることを願ってやみません。

終りに、文化庁を始め、地元岬町教育委員会、土地所有者の皆様方など、多くの方々に心から感謝申しあげます。

平成5年3月

千葉県教育庁生涯学習部

文化課長 白石竹雄



例　　言

1. 本書は千葉県夷隅郡岬町中原字古地に所在する鶴ヶ城跡（遺跡コード 445-001）および同亀ヶ城に所在する亀ヶ城跡（遺跡コード 445-002）の測量調査報告書である。なお、現地踏査の結果や『岬町史』から、鶴ヶ城跡、亀ヶ城跡をひとつの城跡として把握することが適切であると判断し、本書ではこれらを「鶴ヶ城跡」として取り扱うこととした。
2. 本事業は、千葉県教育委員会が国庫補助を受けて、調査を財団法人千葉県文化財センターに委託して実施したものである。
3. 調査および整理作業、報告書作成作業は、研究部長天野 努、同部長補佐渡辺智信の指導のもとに技師半澤幹雄が担当した。
4. 地形測量は、株式会社日経コンサルタントに委託し、平成4年11月～12月に実施した。本書に使用した方位はすべて公共座標によるものである。
5. 本書に使用した地図は、以下の通りである。
 - 第1図 国土地理院発行の1：50,000地形図を合成、1：100,000に縮尺して使用。
 - 第2図 岬町発行の1：10,000、および一宮町発行の1：10,000を合成して使用。
 - 第12図 国土地理院発行の1：25,000地形図を合成して使用。
6. 中原古城之圖（鶴ヶ城、亀ヶ城絵図）は國學院大學図書館に所蔵されており、同館の許可を得て、撮影、掲載したものである。
7. 第3章の概念図の縮尺は1：2,000、鳥瞰図の縮尺は任意である。
8. 本書では、各写真的撮影方向および模式図を各図版の右頁に掲載した。
9. 現地調査から本書の執筆にいたるまで中原区長高地林一氏ほか中原区、椎木区、和泉区の皆さんに御協力いただきました。また、國學院大學図書館、千葉県立総南博物館から御指導、御協力をいただきました。深く感謝の意を表します。

本文目次

第1章 位置と環境

1. 地理的環境	1
2. 歴史的環境	3

第2章 調査の概要

1. 調査の目的	5
2. 調査の概要	5

第3章 城の構造

1. 概要	7
2. 中央部遺構群	9
3. 北部遺構群	12
4. 東部遺構群	14
5. 西部遺構群	17
6. 南部遺構群	17
7. 呼塚	17

第4章 周辺の中世的景観

1. 鶴か城跡周辺の中世的景観	19
2. 鶴か城跡周辺の中世城館跡	21

第5章 まとめ

1. 鶴か城跡の城郭構造	25
2. 鶴か城跡と万喜城跡	27
3. 結語	28

卷首図版

中原古城之圖（國學院大學図書館蔵）

挿図目次

第1図	上総南東部城館跡分布図	2
第2図	鶴か城跡周辺の小字	6
第3図	鶴か城跡中央部遺構群概念図	8
第4図	鶴か城跡中央部遺構群鳥瞰図	10
第5図	鶴か城跡虎口－1・2鳥瞰図	11
第6図	鶴か城跡北部遺構群概念図	13
第7図	鶴か城跡東部遺構群鳥瞰図	14
第8図	鶴か城跡東部遺構群概念図	15
第9図	鶴か城跡西部・南部遺構群概念図	16
第10図	呼塚測量図	17
第11図	呼塚概念図	17
第12図	鶴か城跡周辺の寺社と中世城跡	18
第13図	矢竹城跡概念図	22
第14図	万喜城跡概念図	23
付図1	鶴か城跡地形測量図	
付図2	鶴か城跡復元概念図	

図版目次

図版1	鶴か城跡周辺空中写真
図版2	鶴か城跡空中写真
図版3	1. 鶴か城跡遠景（北西から）、2. 同上（南から）
図版4	1. 鶴か城跡遠景（南西から）、2. 同上（東から）
図版5	1. 鶴か城跡中央部遺構群郭－I 南端土塁、2. 同小尾根先端部掘り残し遺構－c
図版6	1. 鶴か城跡中央部遺構群堀切－1、2. 同小尾根先端部掘り残し遺構－a
図版7	1. 鶴か城跡中央部遺構群虎口－4（東から）、2. 同上（南から）
図版8	1. 鶴か城跡北部遺構群堀切－18、2. 同南側斜面腰曲輪
図版9	1. 鶴か城跡東部遺構群堀－8、2. 同堀－8 東側土橋
図版10	1. 鶴か城跡東部遺構群虎口－10（北から）、2. 同上（北東から）
図版11	1. 鶴か城跡東部遺構群小尾根先端部掘り残し遺構－1、2. 同横穴遺構
図版12	1. 呼塚近景（南から）、2. 同上（東から）
図版13	1. 和泉要害城跡遠景、2. 矢竹城跡遠景
図版14	1. 矢竹城跡小尾根先端部掘り残し遺構－a、2. 同－b
図版15	1. 万喜城跡小尾根先端部掘り残し遺構－a、2. 同－b

第1章 位置と環境

1. 地理的環境（第1図、図版1）

鶴か城跡は、夷隅郡岬町中原字古地および亀ヶ城を中心とした地域に所在する（註1）。

本城跡の所在する夷隅郡岬町は房総半島の南東部に位置し、北は長生郡一宮町、同睦沢町、南は夷隅郡大原町、西は同夷隅町と接し、東には太平洋を望む、旧上総国の中東部にあたる。町のほぼ中央部を、清澄山系に水源を発した夷隅川が、著しい蛇行を呈して、西から東へと太平洋に注いでいる。夷隅川の南北に広がる平野は、夷隅川低地とよばれている。夷隅川低地の南北には、房総丘陵の一支脈である夷隅丘陵が続き、分水界および町境となっている。

本城跡は、夷隅川を河口より約3km西へさかのぼった北岸、東西に延びる丘陵が北から南へと低地に向けて突き出した、舌状の丘陵上に占地している。本城の東と西には、近世の新田開発により作られたと考えられる堰がある。堰は、東の堰が鶴ヶ城堰（中原堰）、西の堰が亀ヶ城堰（椎木堰）と呼ばれており（註2）、往時も、谷が入り込んでいたと考えられる。城跡の北は狭い尾根により、東西にのびる丘陵へとつながっている。城跡の南は、夷隅低地の水田地帯を広く見渡せる。このように鶴か城跡周辺は城の立地においてこのうえない地形を呈している。また、鶴か城跡周辺の丘陵は、地質年代における第三紀末期に生成された、大田代層（註3）とよばれる、いわゆる「いわ」の層からなっている。

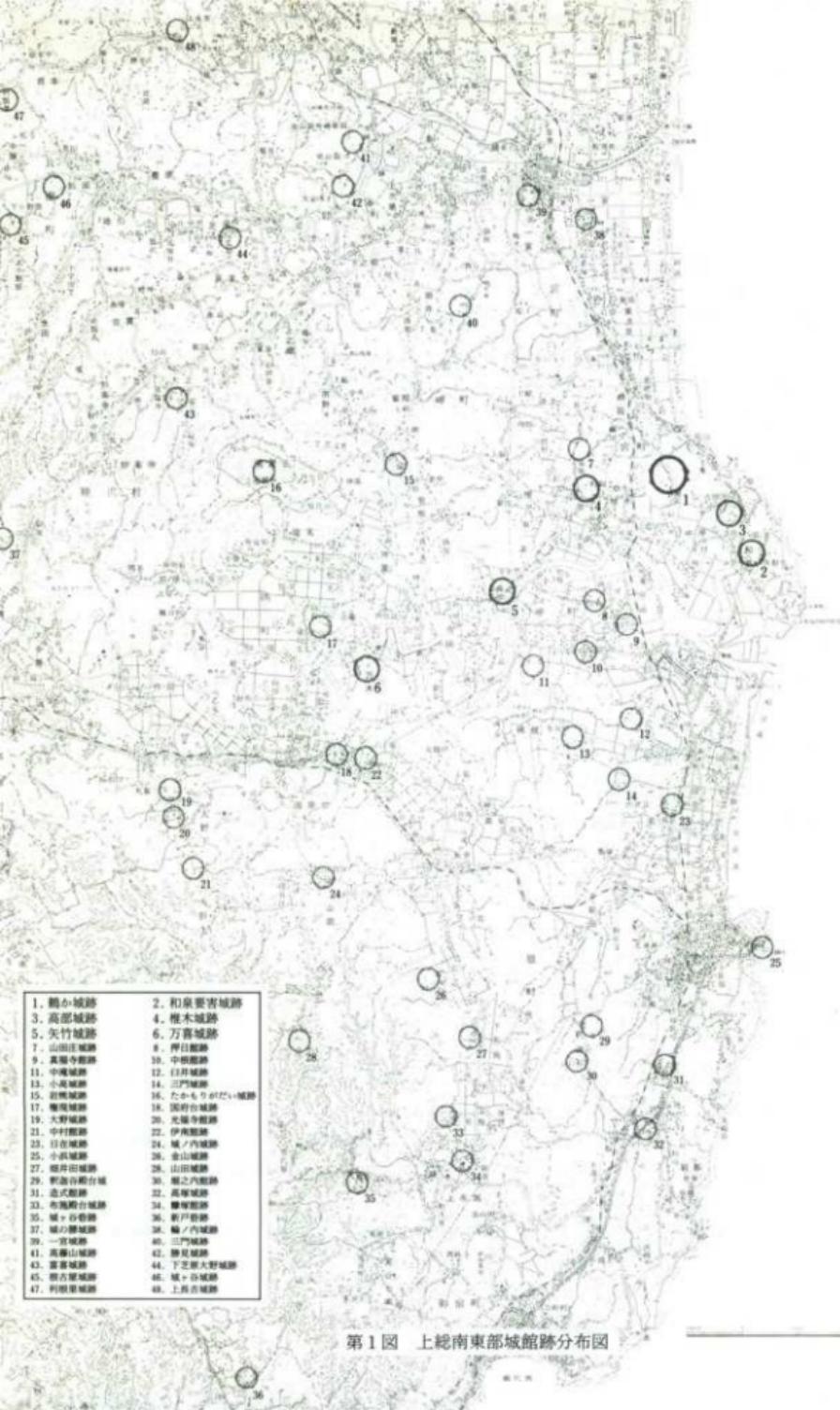
鶴か城跡は、城の構造そのものが、この地形、地質を巧みに取り入れている。

註

註1 鶴か城跡の所在する、岬町中原および、椎木、和泉の地域は、昭和29年（1954）の古沢村、太東村の合併まで長柄郡もしくは長生郡に属している。『増補大日本地名辞典』坂東、吉田東伍 1960によれば「地形を以て之を推論すれば、当に夷隅郡に入るべく、且和泉の名は夷隅の転訛なりとの説さえあれば、蓋中世郡界乱れて、隣郡に侵されし者とす。」とあることから、本書において、古代から中世前半は夷隅郡として取り扱った。しかし、今後も各時期、各時代において、それぞれの地域が夷隅郡、長柄郡、長生郡のいずれの郡に属していたかについては、検討を重ねる必要があろう。

註2 国土地理院発行の1:25,000地形図上では、城跡の西を鶴ヶ城、東を亀ヶ城としている。しかし、鶴か城跡の西側、椎木堰に突び出した半島状の丘陵を亀ヶ城と呼ぶことや周辺の住民が椎木堰を「亀ヶ城堰」、中原堰を「鶴ヶ城堰」と呼ぶことから、誤りと考えられる。

註3 大田代層は、地質年代の第三紀後半から第四紀前半に火山灰の堆積により生成された、上総層群の関西層群に属し、厚い黄褐色の砂と青灰色の薄い泥岩の互層と、青灰色泥岩と薄い砂岩の互層との複合層をなす層である。



第1図 上総南東部城館跡分布図

2. 歴史的環境

(1) 戦国時代以前の岬町

鶴か城跡の所在する夷隅郡岬町を含む地域は旧上総国に属し、古代にあっては『日本書紀』の「安閑記」などに登場する伊基国造や伊基屯倉の「伊基」にあたる地域と考えられている。また、平安時代には『和名類聚抄』に記載されている、夷隅郡に比定される地域である。

平安時代末期には、鳥羽上皇の創建した金剛心院の荘園、上総国夷隅荘となるが、その後、この荘園は、伊北荘、伊南荘、千町荘の三つの荘園に分割される。また、上総権介平広常の本拠地であったとされている。

鎌倉時代には、和田義盛や三浦胤義が伊北荘内を領有していたことが知られているほか、平広常の一族である伊北氏や深堀、堀、櫻沢、椎木、綱田氏などの御家人がいたとされている。

南北朝期から室町時代には、二階堂氏や畠山氏、高氏などの鎌倉公方の執事がこの土地を領有しており、関東管領である犬懸上杉氏が上総国の守護の時には鎌倉府の直轄領がおかれていた可能性も考えられる。また、この頃伊北狩野氏をはじめとする国人領主があらわれている。

応永23年(1416)の上杉禪秀の乱を始まりとして、応永25年(1418)・応永26年(1419)の2回にわたって起きた上総本一揆により、上総地域も戦国時代の様相を呈してくる。この混乱の中で永亨の乱(1439)をさかいに、上総地域に台頭してきたのが、里見氏や武田氏である。

(2) 鶴か城と万喜土岐氏

鶴か城跡(鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡)が万喜土岐氏の支城であったことは、周知のことである。近世に書かれた『房総治亂記』や『房総志料』などの、軍記物や地誌では「鶴ヶ城」、「亀ヶ城」などの名称でみられ、いずれの資料にも「万喜土岐氏」の支城であったと記されている。また、戦国時代の末期、天正18年(1590)に書かれた毛利家文書『關東八州諸城覺書』(註1)には、次のような記載があり、「鶴か城」が、万喜土岐氏の支城であったことをうづけている。

「一 まんきの城とき大弱居城 一 へひうかとき大弱抱

一 鶴か城とき彈正大弱抱

右三ヶ所土岐少弱」

しかしながら、上記史料や近世の軍記物などに書かれた「鶴か城」は、おもに戦国時代末期の存在を示すのみであり、その築城の時期については不明である。城主についても、史料により差異があり、正確にはわかっていない。橋口定志氏は、土岐氏の菩提寺である海雄寺の寺伝に「當初ハ椎木ニアリ、後天正年間ニ現地ト傳フ(『大日本寺院總覽』)」とあることから、海雄寺は本来鶴か城の近くにあった可能性を指摘している。また、その移動は土岐氏の拠点の移動を示すものであると考え、土岐氏が「鶴か城」の地から万喜城へとその拠点を移したと想定している。さらに、「海雄寺」という名称や里見氏との関係などから、土岐氏が房総海賊衆の一員

であった可能性を指摘している。そして、土岐氏の鶴ヶ城から万喜城への移動と両城の構造の類似性から考え、「頼元が死んだとされる明応元年(1492)をそれほど遅らない時期に、土岐氏の東上総侵入を考えるべきであろう。」とし、さらに、伊北狩野氏との関係からその時期を「文明十八年(1486)前後の事とすることもできよう。」としている(註2)。

ここで、土岐氏と万喜城について、若干、ふれておきたい。土岐氏は、その菩提寺である夷隅町海雄寺の古記録では「応永十九年(1412)に土岐頼元が摂津国富山城より移った」とされ、その後、為頼、頼春と三代続いたと伝えられており、土岐氏三代の位牌が海雄寺に伝えられている。しかし、この土岐氏三代説には、諸氏より疑問が出されている。大野太平氏は『房総里見氏の研究』(註3)のなかで「時政-光頼-頼金-頼為-頼元-頼房-頼定-為頼-頼春」の「9代説」を提唱し、また、橋口定志氏は、前掲論文(註4)のなかで「頼元-頼房-頼定-為頼-頼春」の「5代説」を提示している。いずれにせよ、土岐氏の歴史については、根本資料を欠いた推論の域を脱していないのが現状である。

夷隅町萩原行元寺に残された「金灌頂私記」奥書(註5)に「永禄八年八月五日於上総州伊南之庄萬喜城内、書寫 筆者大乗坊豪秀」とあることから、永禄8年(1565)には、土岐氏が万喜城を拠点として活動していたことが、うかがえる。

『里見代々記』によれば、明応年間(1492~1501)に土岐頼元の娘が、二代里見成義に嫁したと伝えられており、この頃には土岐氏はある程度の勢力を持っていたと考えられる。また、里見氏と姻戚関係を結ぶことにより、里見氏と緊密な関係を持つようになった土岐氏は、里見氏の上総南部進出の先兵であったと考えられる。しかし、土岐氏は、永禄7年(1564)の第二次国府台合戦の前後から、里見氏と敵対関係にあった小田原北条方に属するようになり、万喜城は北条氏の上総進出の最前線拠点として、機能していたと考えられる(註6)。

天正18年(1590)には、豊臣秀吉の北条氏攻略により、まもなく北条氏は滅亡する。そして、北条氏に従った、房総の諸城は開城し、万喜城や鶴ヶ城などの中世城郭は、その役割を終えるのである。

註

註1 「神奈川県史」史料編3 古代・中世(3下) 神奈川県 1979

註2 橋口定志 「中世」「岬町史」 岬町 1981

註3 大野太平 『房総里見氏の研究』 寶文堂書店 1933

註4 註2と同じ

註5 『千葉縣史料』中世篇 諸家文書 千葉縣史編纂審議會 1962

註6 『賜蘆文庫文書』には、北条方の重臣である、松尾氏から万喜宛てに送られた文書や、静嘉堂本『集古文書』には、北条氏直が酒井氏宛てに宛てた文書がみられ、万喜城に置かれた兵糧を取りに行くように書かれている。なお、これらの文献については、(財)千葉県資料研究財團の滝川恒昭氏の御教示を受けた。

第2章 調査の概要

1. 調査の目的

今回の調査の目的は測量調査により鶴か城跡の構造、規模、性格などを把握するとともに、文献、地名、古道、寺社などの調査を行い、城の歴史的背景や変遷についても、その一端をあきらかにすることにあった。

2. 調査の概要

(1) 测量調査

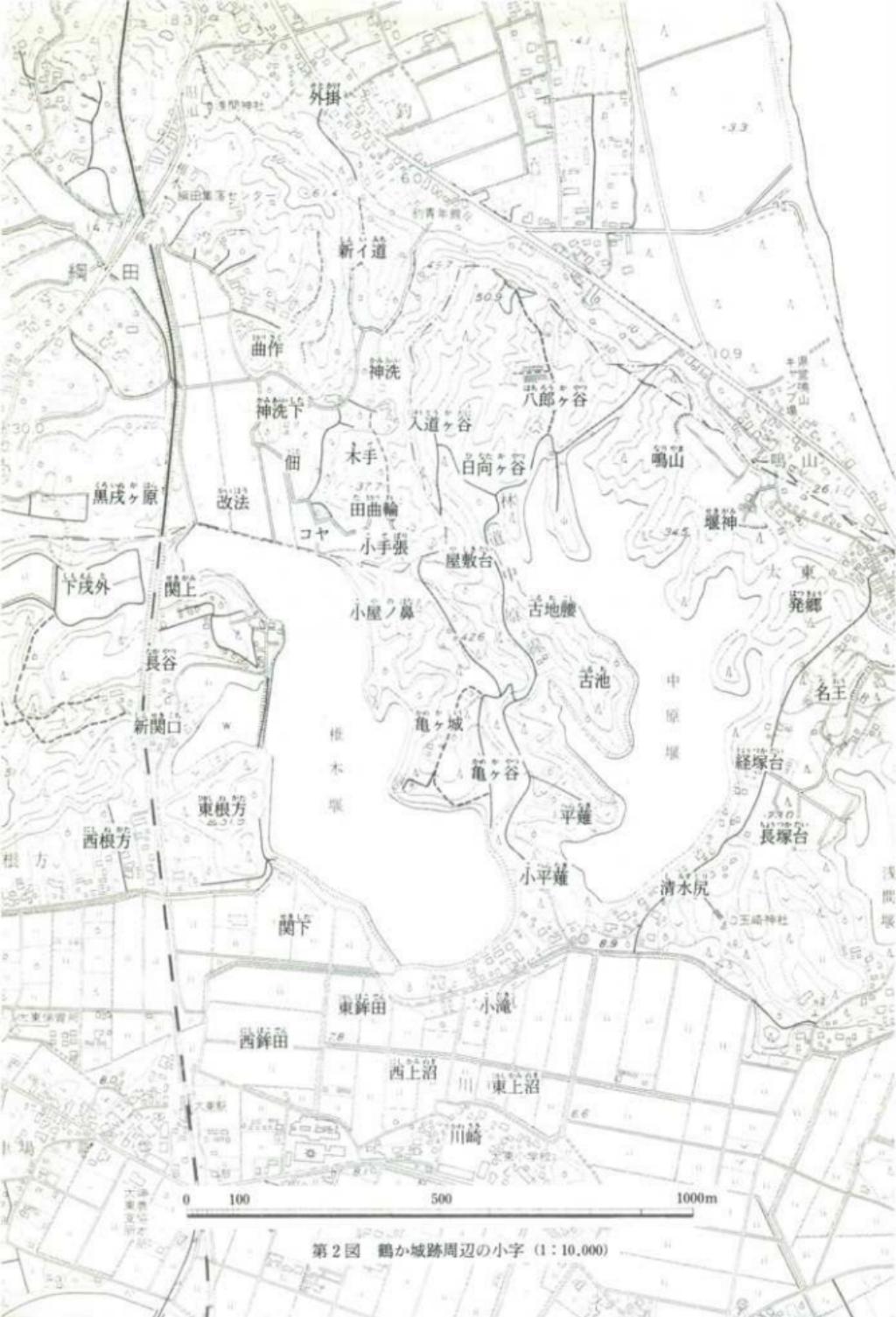
測量調査にあたっては業者に委託し、空中写真測量および補備測量を行い、1,000分の1の地形図を作成した。地形図に城郭関連遺構を正確に反映させるためには、概念図の作成が、必要不可欠である。概念図は、あらかじめ城跡内を実見して、城郭の構造を把握し、作成された図である。特に、鶴か城跡は、全体的に篠竹などが繁っており、腰曲輪、堀などの城郭関連遺構が、空中写真から確認し難いと思われた。そこで、空中写真撮影が行われる前後の期間、現地踏査を行い、概念図(註1)を作成した。現地踏査は、各城郭遺構のつながりに主眼をおき、城郭遺構を把握し、さらに、規模、土地利用状況などの書き込みを行った。概念図は、現地踏査の成果をもとに、地形図および空中写真を参考にして作成した。概念図作成終了後、再度、現地踏査を行い、確認作業を行った。その結果、当初予想されていたよりも広範囲に遺構が分布していることがあきらかとなり尾根を切断する堀切や湖岸まで続く腰曲輪などが確認された。特に、やせ尾根と平行にのびる腰曲輪や腰曲輪上に残された小尾根先端部掘り残し遺構は本城跡を特徴づける遺構と考えられる。

(2) 文献・地名等調査

現在、知られているもので、鶴か城のことが、直接、記載されている中世史料は『關東八州諸城覺書』だけである。『房總治亂記』、『房總軍記』などの軍記物や『房總志料』などに「鶴城」、「亀城」などの名称で本城跡があらわれるが、近世の史料であり、その正否については、今後検討を重ねて行く必要がある。また、今回の調査では鶴か城跡周辺の寺社や古道、城跡などの調査を行うとともに、万喜城跡との比較、検討を行った。

註

註1 概念図の作成にあたっては、『岬町史』 岬町 1983に掲載されている、柴田龍司氏作図による、鶴か城跡概念図を参考にした。



第3章 城の構造

1. 概要（第2図、図版2）

鶴か城跡は、北西および東に入り込む支谷によりくびれたやせ尾根を切断する堀切をもって北端とし、平地に望む台地の端部をもって南限とする。城跡の頂部平坦面の標高は23~44m、水田面からの比高10~35m、台地平坦部から裾部までの全域に遺構をもつ、南北約1km、東西約0.5kmの南北に長い大規模な城跡である。

城跡の東西には中原堰（鶴ヶ城堰）、椎木堰（亀ヶ城堰）のふたつの堰がみられる。また、南の平地部は、「東上沼」、「西上沼」などの字名で呼ばれており、夷隅川の旧河道が存在した可能性も考えられる、湿地帯である。よって、鶴か城跡は、三方を湿地帯に囲まれた、天然の要害であったと考えられる。

台地上は、篠竹を主体とする荒廃地および畑、山林のほか、近年に建てられた別荘が点在する。荒廃地は、第二次世界大戦中から戦後にかけて開墾され、畑地として使用されたとのことである。しかし、平坦部をわずかに削り、耕作を行ったのみで、現道および別荘による改変をのぞけば、大規模な改変はなされていないようであり、遺存状況は、よいと考えられる。

鶴か城跡は、その構造から考えて、「中央部遺構群」、「北部遺構群」、「東部遺構群」、「西部遺構群」、「南部遺構群」に大きく分けることができる。よって、上述の五つの遺構群にわけ、取り扱うこととする。また、本城跡の南西、椎木堰の南には、「呼猿塚」と呼ばれる、高さ5m程の塚状の遺構が存在するが、これは鶴か城の「狼煙台」という伝承もあり、最後に詳述することとする。

城郭遺構は、丘陵平坦部にある程度の面積を有する平場を「郭」としてとらえ、ローマ数字を使用して、郭-I、郭-IIのように表記した。郭以外の遺構については、アラビア数字を用い、堀-1、虎口-1のように表記した。また、平地部に突き出したやせ尾根については、説明を行うための必要に応じ、尾根-1、尾根-2のように表記した。なお、本城跡の腰曲輪上に多くみられる高まりは、本来ならばその機能に即した名称をつけるべきところではあるが、いくつかの機能が考えられるなどの理由により、明確な機能が認められず、機能に即した名称を与えることが困難である。柴田龍司氏は、「岬町史」のなかで、その遺構の状況から「小尾根先端部掘り残し遺構」の名称を、仮称として与えておられ、本報告書でも、それにならうこととした。「小尾根先端部掘り残し遺構」については、英字（小文字）を用い、小尾根先端部掘り残し遺構-a、と表記することとした。なお、図中の表記、および文章中に複数回あらわれる場合には、「小尾根先端部掘り残し遺構」を省略し、英字（小文字）だけの表記とした。



第3図 鶴か城跡中央部遺構群概念図

2. 中央部遺構群（第3図～第5図、図版5～図版7）

中央部遺構群は、本城の主郭とその周辺の遺構群である。中央部遺構群は、丘陵部の北東、郭-Iから北にのびるやせ尾根を切断する堀切-14を北端とし、本城の中央部、字「亀ヶ城」の半島部を切り離す堀-5と虎口-2、および、丘陵南東部から東部遺構群へのびるやせ尾根を切断する堀-7と堀切-7を南限とする。

郭-I（主郭部）

郭-Iは、城域の中央部、やや北よりに位置し、標高40～44mと、城跡内で最も高い場所にある。南は堀-1および腰曲輪により郭-IIIと切り離されている。北東は、堀-6（現道による掘り割りの可能性も考えられる）をはさみ郭-IIへと続いている。郭-Iの北半部、南北約70m、東西約25mの範囲は、郭-Iの中でも特に高く造られている。

郭-Iの南端には、堀-1に沿って、高さ1mの土壘が造られている。この土壘は、現道により中央部を削平されており、本来ひとつの土壘であったのか、左右別々の土壘として中央部を虎口構造としていたのか、現況からは判断することは不可能である。また、堀-6に沿って高さ0.5mの土壘が造られており、北東隅で広くなり北側腰曲輪に面して東西にのびている。東にのびる土壘は、堀-6と北側腰曲輪により細く削り落とされ、小尾根となって北側腰曲輪に僅かに突き出している。小尾根上には堀切状の落ち込みがみられるが、堀-6内に崩落土がみられることや、特別な機能が考えられないことから復元概念図（付図-2）では除いた。

郭-Iと郭-IIの間、南東に開析する小支谷内には、階段状に腰曲輪が造られており、畠地として使用されている。最上段の腰曲輪と郭-Iとの比高差は、3～7mであり、郭-I上に作られた現道から、下段腰曲輪への道がみられる。郭-Iと下段の腰曲輪は、比高差7m以上の崖になっており登はんは不可能である。また、郭-Iから延びる尾根-2・3の間にも、階段状の腰曲輪がみられる。この腰曲輪は、郭-Iから延びる小尾根により左右に分かれるが、小尾根を削って造られた道により、左右の腰曲輪間への移動が可能である。郭-Iと最上段の腰曲輪との比高差は7m以上あり、登はんは不可能である。郭-Iの北側には、比高差10mを前後する腰曲輪が一段造られている。この腰曲輪の中央には、南北10m東西20m高さ1.5mの壇上の高まりがみられる。また、尾根-1・2の間にも、比高差約10mの腰曲輪が造られており、郭-Iから南にのびる尾根-2にそって階段状に低くなっている。これは、尾根頂部との比高差を保つために、階段状に造ったものであると考えられる。

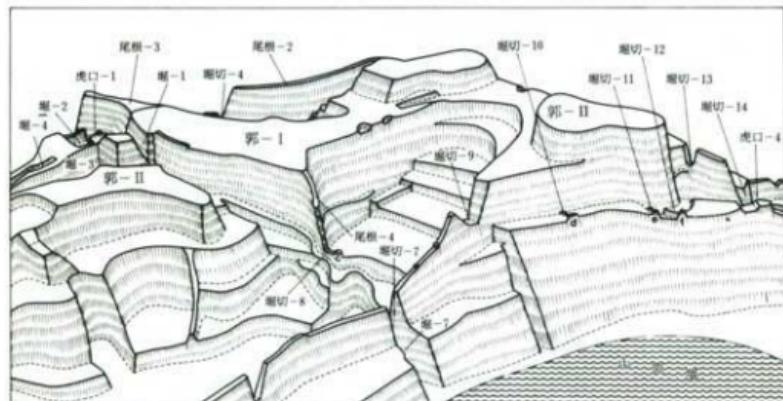
郭-Iから西に3筋、東に1筋の尾根がみられる。尾根-1は、堀切-1および2により、大きく切断されている。堀切-1の下端幅は3mで堀底に高さ0.5mの土橋が造られている。土橋上から郭-Iまでは約10m、尾根側の高まりまでは約3mの比高差がある。堀切-2は、堀切-1の北西にあり、約2mの高さをもって尾根-1を切断している。堀切-2は堀切-1

があることにより、現状ではその機能を考えられない。当初は、堀切-2が尾根-1の切断と左右の腰曲輪間の移動のための道として、機能していたものと考えられる。しかし、堀切-1が造られることにより、堀切-2はその機能を失ったものと考えられる。また、尾根-1は、北側に土壘状の高まりを残し、南側に平地部におりる道を造っている。土壘状の高まりは尾根の中程で、約4mの高さと若干の平場を造り終息する。その先、道は尾根上を通り堀切-3の中を通って北側の平地へとおりていたものと考えられるが、現在はあまり使われていないようである。尾根-2は、郭-Iの東側、中央北寄りから南にのびており、先端部が堀切-4により切断されている。郭-Iの南西端からのびる尾根-3も同じように先端部を堀切-5により切断されている。いずれも、郭-I方向への登はんは不可能である。尾根-4は郭-Iの南東にのびる尾根で先端部を堀切-8により切断されている。先端には高さ2mの小さな高まり(c)を残しており、本城跡に多くみられる「小尾根先端部掘り残し遺構」と考えられる。また、小尾根先端部掘り残し遺構-cの下に、道状の腰曲輪がみられることから、谷内からの出入りのための虎口に造られた、櫓台の可能性も考えられる。

郭-I の北側腰曲輪上には小尾根先端部掘り残し遺構-a、郭-I および尾根-3 の南側の腰曲輪上には小尾根先端部掘り残し遺構-b がみられる。

郭-11

郭-IIは、城域の北東部に位置し、標高40~44m、主郭と同じ高さを有する郭である。西側北半部は、堀-6をはさんで郭-Iに接する。また、西側南半部は、南東に向かって開析する支谷内に造られた、階段状の腰曲輪群に接する。北及び東側は、下段腰曲輪との比高差8~6mである。南側は細くくびれ、堀切-9により南西に続く尾根と切断される。郭は東西約60m、南北約90mの不整三角形を呈し、郭-Iと同じように、北半が高く造られている。



第4図 鶴ヶ城跡中央部遺構群鳥瞰図

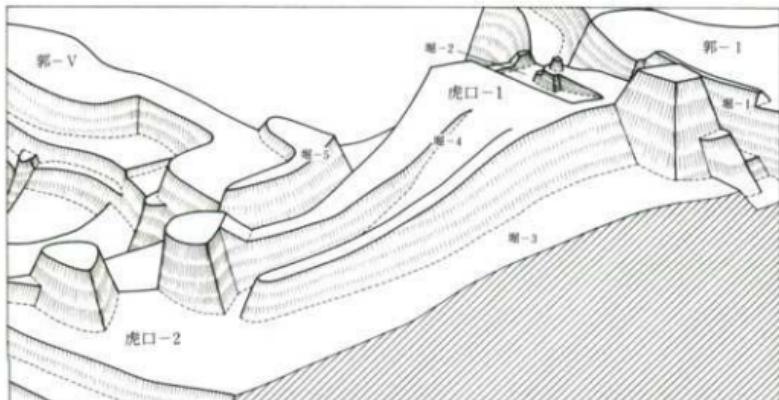
郭-IIの北側には、北部遺構群に続く尾根がみられる。この尾根は、堀切-10により大きく切断されている。郭-IIと堀切-14の間には堀切-13がみられる。この堀切は下段腰曲輪から郭-IIへ登る虎口の可能性が考えられる。郭-IIの南側、東部遺構群に続く尾根は堀切-7および堀切-7により、大きく切断されている。郭-IIに接する堀切-9から堀切-7までの間の尾根は、段をもちらながら、堀切-7にむかって徐々に低くなっている。堀切-9は尾根の左右の腰曲輪をつなぐ、通路の役割を果たしていた可能性も考えられる。

郭-III

郭-IIIは、城域の中央部東よりに位置する。標高36~40m、南北約120m東西約30m、南北に長い、長方形に近い不整形を呈する。郭の南半は、西側に土壘状の高まりを残し、階段状に低くなり、現在は畠になっている。土壘状の高まりの頂部は、郭の北半から続くようになっている。周囲は3~10mの比高差をもっており、登はんは不可能である。郭上に登る道が3条みられるが、いずれも現代の道と考えられ、当時の虎口は不明である。郭の東側、中央に見られる広めの腰曲輪は、現在、梨畠となっている。

虎口-1

虎口-1は、堀切-2・4からの進入に対するもので、最も重要な部分である。虎口-1は、堀切-1・2・3と、これらの堀によって区切られた平場により、構成されている。平場の東端には、高さ2mの高まりをもち、堀切-3の堀底からは、高さ5mを測る。高まりの西側は、現道により削られているが、東側の状況を考えて隅丸方形に近い形状をしていたと考えられる。高まりは、櫓台としての機能も考えられるが、主郭の外に造られていることから、樹形の可能性も考えられよう。平場の西側端部には、高さ1mの小さな高まりが残されているが、明確な機能を、現状から判断することは不可能である。



第5図 鶴か城跡虎口-1・2鳥瞰図

虎口－2

虎口－2は、郭－Vおよび郭－VIからの進入に対するもので、北に大規模な櫓台、南にやや規模の小さな櫓台を有し、堀－5の堀底から南北の櫓台の下の平場へ登り堀－3の堀底の南端に出た後、堀－4のなかを通る構造になっていたと考えられる。なお、北側の櫓台から堀－2までは、堀－4・5により造られた高まりがあり、道として機能していたと考えられる。

虎口－3

虎口－3は、郭－I・IIの間に造られており、北側下段腰曲輪からの坂虎口となっている。郭－I上には土塁がみられ、一部広くなっている部分は、櫓台の可能性が考えられる。

虎口－4

虎口－4は、城域の東側から北側腰曲輪・東側腰曲輪に入るための虎口である。虎口は北東隅に櫓台を持ち、堀状の道となって、西および南へと続いている。西へは、堀切－14を通り、郭－IIと北側腰曲輪の間に造られた、堀－6の堀底道を通り、虎口－3へと向かっている。南へは、郭－IIと東側腰曲輪の間に造られた、堀状の道を通り、東側腰曲輪上に出る。この道は、堀切－13の下あたりで「折れ」をもっている。

3. 北部遺構群（第6図、図版8）

北部遺構群は、本城跡の北端、堀切－20から中央部遺構群との境である堀切－14までのやせ尾根と、尾根から西南に突き出した小丘に造られた遺構群である。尾根頂部および小丘頂部は特別な平坦部（郭）を持たない構造になっており、主として、北部（特に北東部）を防衛する役割を担っていたと考えられる。

南北にのびるやせ尾根には、尾根道が造られており、所々に高まりを残している。尾根道はこの高まりの西側を通りようになっている。尾根の西側には、比高差2～3mで狭い腰曲輪、東側には比高差3～10mと高低差のある広めの腰曲輪がみられる。東側の腰曲輪上には、小尾根先端部掘り残し遺構が存在する。小尾根先端部掘り残し遺構は、尾根道に残された高まりと対応するように造られている。

中央部遺構群に続く尾根と尾根－5の間には、階段状の腰曲輪がみられる。また、腰曲輪の西、尾根－5の上には、細長い平場がみられる。現在、尾根－5の西側は削平されているが、尾根－5の西は、深い谷になっており、沼もみられることから、旧形もそれほど変わらないものであったと考えられる。

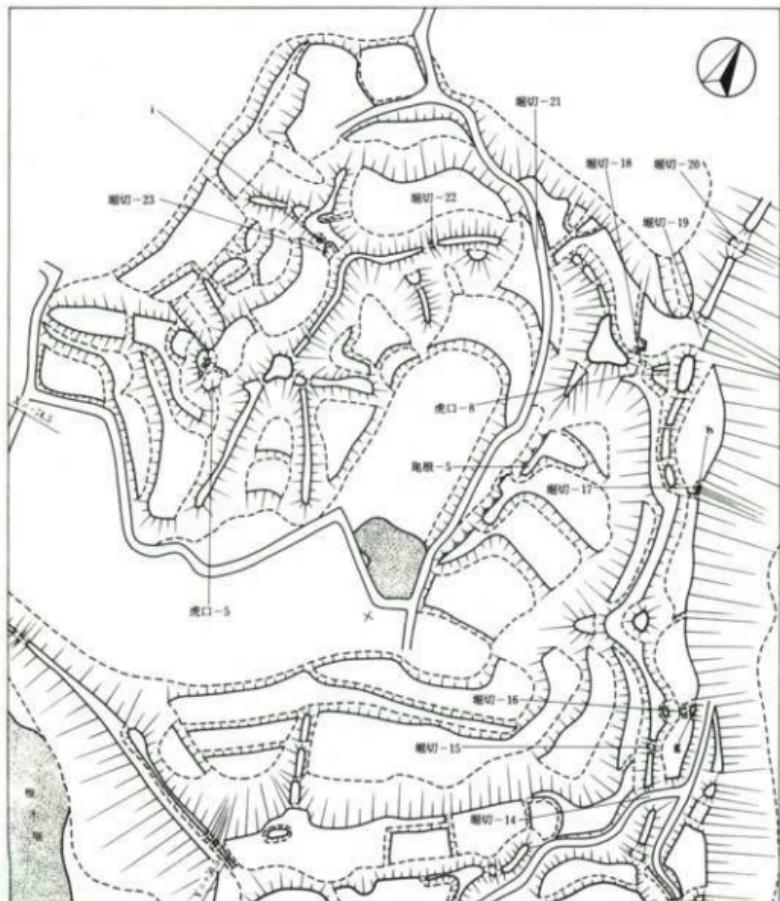
小丘部西側には、広い腰曲輪がみられる。また、小尾根先端部掘り残し遺構－1がみられることから、削平により改変されている小丘部北側にも腰曲輪が存在した可能性が考えられる。小丘部南側および東側の谷内に面した腰曲輪は、他の腰曲輪と異なり平坦に造られていない。しかし、尾根から延びる小尾根によって、腰曲輪間の移動は、困難になっている。

虎口-5

虎口-5は、小丘西側に位置し、下段腰曲輪から堅堀の中を通り、コの字状に削り取られた虎口内の平場をへて、腰曲輪へと登る構造になっている。コの字状の削平部の西側、腰曲輪に続く平場の上には、高さ0.5mの土塁が造られている。

虎口-6

虎口-6は、小丘と中央部遺構群にのびる尾根の間に造られており、虎口-6の北側腰曲輪から、中央部遺構群にのびるやせ尾根上に造られた、尾根道への出入口であると考えられる。堀切-18の東には平場があり、平場の北側には尾根からのびた土塁状の高まりがみられる。



第6図 鶴か城跡北部遺構群概念図

4. 東部遺構群（第7図・第8図、図版9～図版11）

東部遺構群は、中央部遺構群郭-IIIの南、中原堰に半島状に突き出した独立丘陵上に、造られた遺構群である。中央部遺構群と東部遺構群の間の尾根には堀-7、堀切-7がみられる。堀切-7から堀切-29までは尾根道が続き、東側に腰曲輪が造られている。尾根道と腰曲輪の比高差は4～6mである。

郭-IV

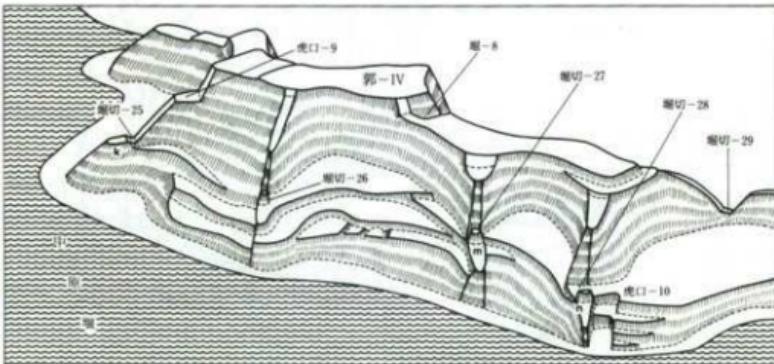
郭-IVは、堀切-29により北から続くやせ尾根と切り離される。周囲の腰曲輪とは8～10mの比高差をもっており、登はんは不可能である。中央部が標高36mと最も高く、中央部の北側には、堀-8および土橋をはさんで細長い郭を有し、南側には階段状に小規模な郭群が造られている。南側の郭の東西に、虎口-8・9がみられる。

郭-IVの東側、下段腰曲輪上には、小尾根先端部掘り残し遺構（j～n）が多くみられる。小尾根先端部掘り残し遺構-j・k・nは、虎口構造の一部として、後述する。Iは南側腰曲輪からの坂虎口としての機能も有していたと考えられる堀切-26の東に造られたものであり、櫓台としての機能も考えられるが、平坦面がきわめてせまく、断定することは不可能である。mは、堀切-27によって造られたもので、堀切-27は高さ1mの土橋状の構造をもっている。

郭-IVの西側斜面部、堀-8の下には横穴遺構（図版11-2）がみられる。横穴遺構は、高さ1.5m、幅0.6m、奥行き0.5mを測る。横穴遺構の両側には、高さ1mの位置に直径12cmの円い孔が掘られている。円孔の断面は、ほぼ三角形を呈している。

虎口-7

虎口-7は、谷内から腰曲輪への進入に対する虎口であり、小尾根と縦堀により狭められている。腰曲輪の北西隅には、櫓台状の小尾根先端部掘り残し遺構-jが造られている。



第7図 鶴か城跡東部遺構群鳥瞰図

虎口-8

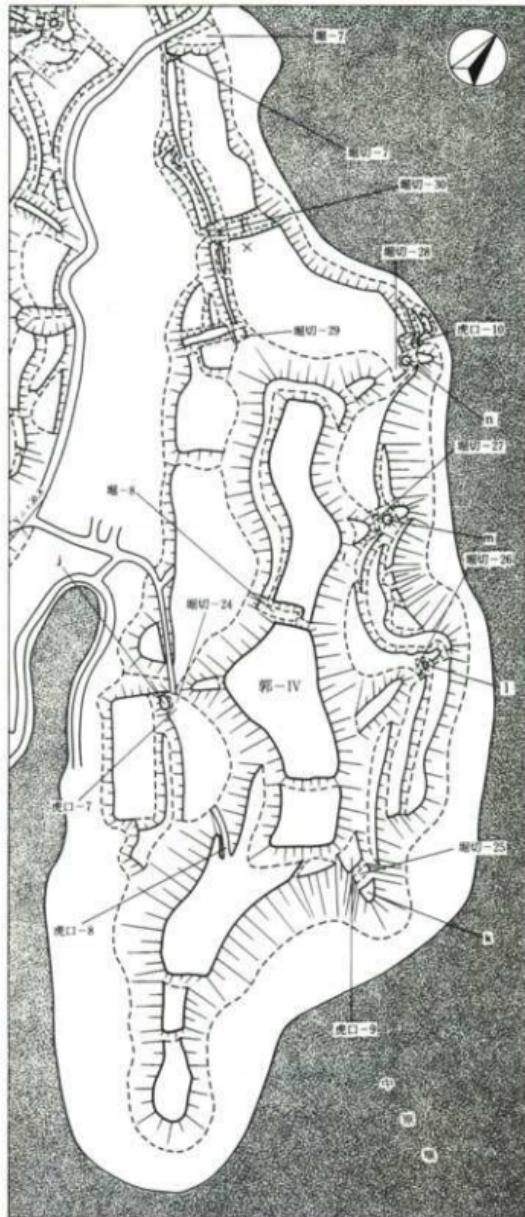
虎口-8は、下段腰曲輪から郭-IVへ登る坂虎口である。郭-IV上には、坂虎口の左右に狭い平場を持っており、特に、東側は小尾根状にのびている。

虎口-9

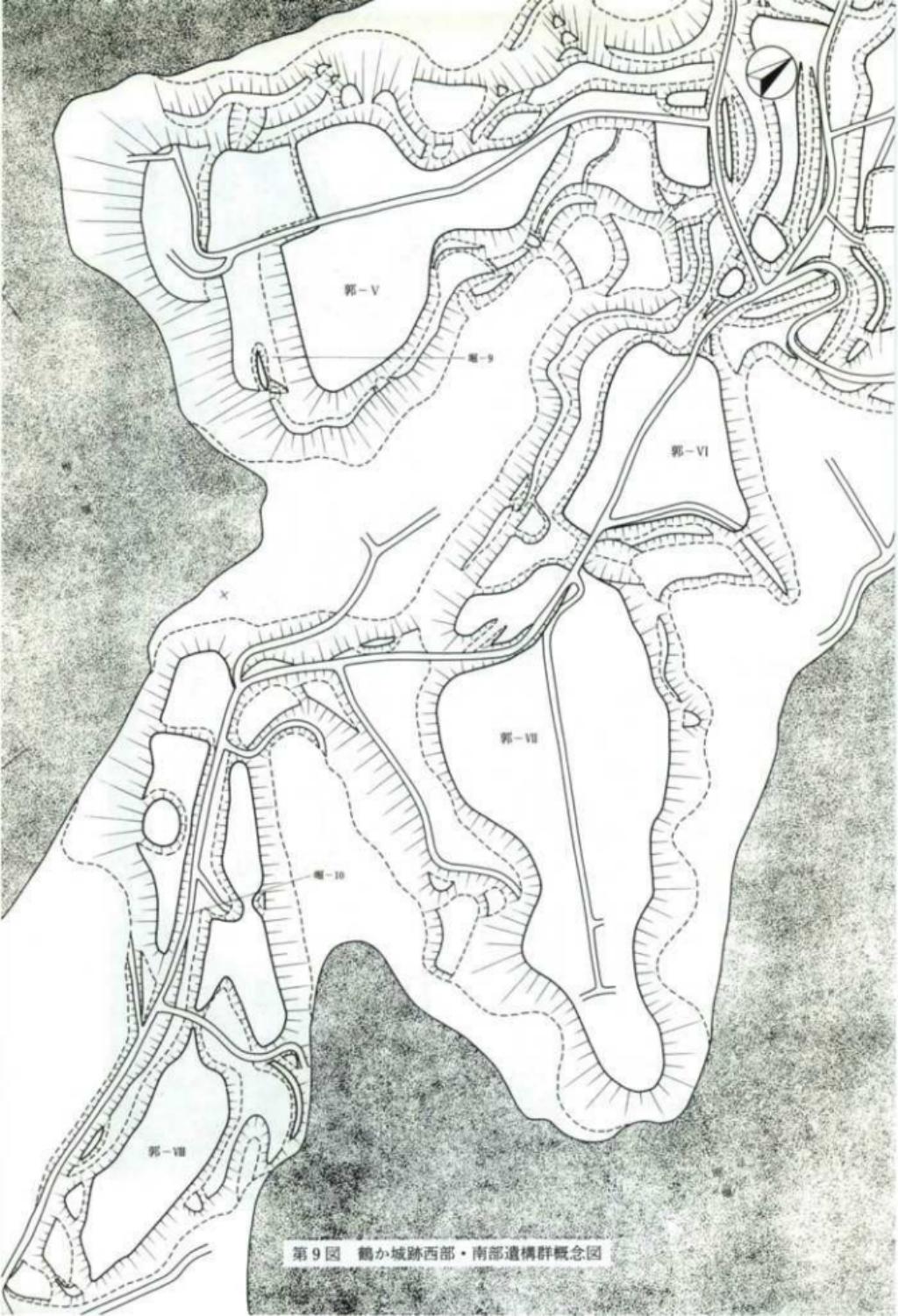
虎口-9は、郭-IVから東側の下段腰曲輪におりるための虎口である。郭-IVから小尾根づたいに堀切-25までおりた後、斜面に造られた細い腰曲輪を通って、下段の腰曲輪におりるような構造になっていたと考えられる。

虎口-10

虎口-10は、郭-IVの北東側腰曲輪から東側の中原堀の水際へとおりる虎口である。腰曲輪をコの字状にえぐり、南側には、権台状の小尾根先端部掘り残し遺構-nをもつていて。nの東側には、さらに小尾根がのびており、虎口を見おろすような構造になっている。小尾根は、水際近くで急峻な崖になっており、小尾根上を通って水際までおりることは不可能である。虎口の中段には、平場がみられ、下段の腰曲輪へ続いている。



第8図 鶴か城跡東部遺構群概念図



第9図 鶴か城跡西部・南部遺構群概念図

5. 西部遺構群（第9図）

西部遺構群は、郭-Vと周辺部の腰曲輪からなる遺構群である。郭-Vの南側には、東西に大きな堀-9がみられる。現在は、別荘のための造成により、西半は堀の上面から削平され、東半も堀の南側が削平されている。しかし、堀の南側の立ち上がりは、東隅にわずかな高まりとして残っており、柴田氏作成による概念図や空中写真からみると、平坦部を東西に切る大規模な堀であったことがうかがえる。おそらく、この堀は半島状にとび出した先端部からの進入を防いでいたものと考えられる。また、半島部の付け根、郭-Vの東側には広い腰曲輪がみられ、周囲の斜面には細長い腰曲輪がみられる。

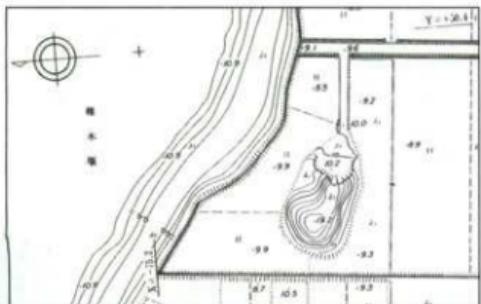
6. 南部遺構群（第9図）

南部遺構群は、広く平坦な郭群と少数の腰曲輪からなる遺構群である。郭-VIと郭-VIIは、豊堀および堀状の落ち込みによりわけられる。郭-VI・VIIの西には細長い腰曲輪がみられる。また、郭-VIIの南には広い腰曲輪がみられる。郭-VIIと郭-VIIIの間は、北西側に斜面、南東側に腰曲輪が造られ、細い尾根になっている。郭-VIIIの北側は一段低く造られており、現在、別荘が建っている。郭-VIIIの中央には南北に堀-10がみられる。堀-10は堀底道として機能していた可能性が考えられる。

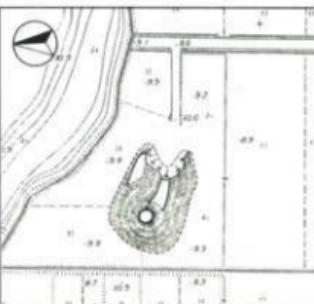
7. 呼塚（第10図・第11図、図版12）

本城跡の南東、椎木堀の南には「呼塚」と呼ばれる塚が存在する。塚は「鶴ヶ城の狼煙台」と周囲では伝えられており、城郭遺構の可能性が考えられるので、若干の説明を加えたい。

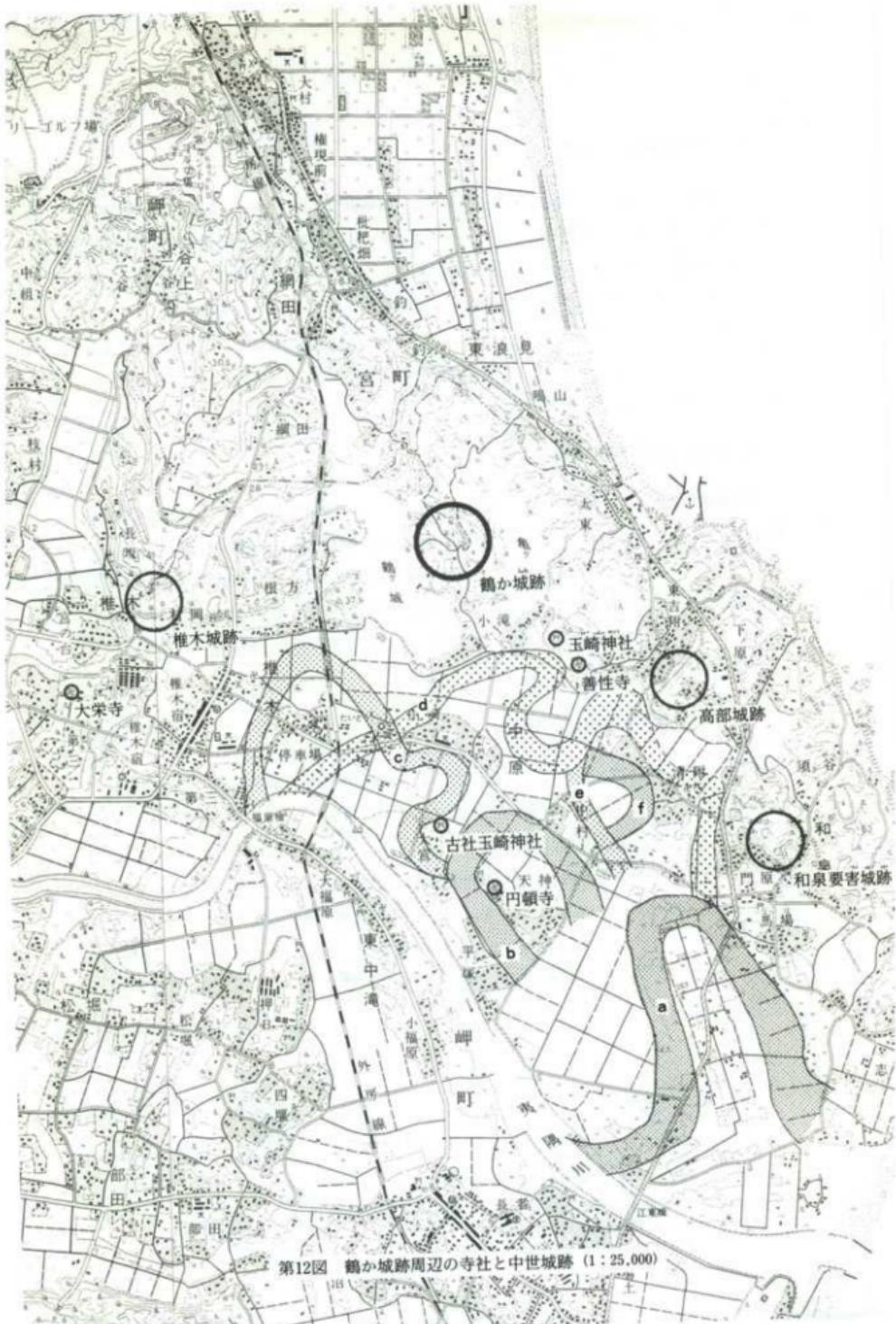
呼塚は、南北20m、東西35mのひょうたん形をしている。塚の東側は、削平を受けており、岩盤層が露呈している。塚の西端が、標高19mと最も高く、水田面からの高さは10mを測る。頂部の東側には平場がみられる。また、塚の東北隅に小さな腰曲輪状の平場がみられる。



第10図 呼塚測量図 (1:2,000)



第11図 呼塚概念図



第12図 鶴か城跡周辺の寺社と中世城跡 (1:25,000)

第4章 周辺の中世的景観

1. 鶴か城跡周辺の中世的景観（第12図）

鶴か城跡の周辺にみられる寺社、古道などを調査し、鶴か城跡周辺の中世のようすをできる限り復元しようと試みた。

（1）寺社

玉崎神社

玉崎神社は中原字宮ノ台に所在し、鶴か城跡の南東約 0.7kmに位置する。神社の境内にある河野少三博士撰文記念碑には「往古瀬水の辺りに神祠を創立、大同二年(807)大宮の地に遷り、天正十八年祝融の災(火災)に遭い仮宮を営み、寛永十一年本殿を再建し奉るも、大宮の邑、卑湿を以て宝永四年(1707)此の地に遷す。云々」と記されている。また、同境内にあった神宮寺の棟札に「応仁元年(1467)八月十三日御神体を大宮玉崎大明神に移し奉る」との記録が残っている。なお、椎木字大宮には、古社玉前神社として祀られており、現在に残されている。

善性寺

善性寺は、中原字宮ノ台に所在し、鶴か城跡の南東約 0.9kmに位置する。天台宗の寺院で、「善性寺由来記」(註1)によれば、代々、鶴ヶ城鶴見甲斐守、龜ヶ城佐々木駿河守の祈願寺であったとされるが、火災により多くの記録を失い、詳細は不明である。

円頓寺

円頓寺は、中原字天神に所在し、鶴か城跡の南約 1.7kmに位置する。天台宗行元寺末の寺院で、鶴か城跡内の字「古地」、字「小平蘿」一部を所有している。寺伝によれば、古地-平蘿-小平蘿-天神へと移ったとされている。しかし、現在、円頓寺の所有する土地が、古地と小平蘿にあることから、古地-小平蘿-天神へと移った可能性も考えられる。本堂の棟には天明3年(1700)に普請されたことが記されており、天明年間に小平蘿から天神へと移ったとのものと考えられる。天神へと移った後も、小平蘿に堂があったことが行元寺の分限帳に記されている。なお、中世から近世初頭の状況は、火災により記録のほとんどを失っており不明である。

大栄寺

大栄寺は、榎沢字砂郷に所在し、鶴か城跡の南西約 2.5kmとやや離れている。日蓮宗の寺院で、元亨元年(1321)日秀聖人の開基といわれているが、龜ヶ城主佐々木駿河守兼貞の開基とも伝えられている。寺伝によれば、江戸時代の初期に焼失した堂宇を、万喜土岐氏の家臣である熱田丹後守が再建したとされており、周囲の集落には、「熱田」の姓もみられる。また、寺の周辺は水田面から一段高くなっており、一部に土壠状の高まりがみられる。

(2)古道

鶴か城跡の東側、現在の県道一宮・椎木・長者線は、近世から「伊南房州通往還」(註2)などの名前で呼ばれる街道であり、上総南東部から江戸への重要な街道であった。街道は、一宮町東浪見から網田坂を通り、鶴か城跡の西南に位置する椎木宿を通っている。椎木宿の南端で街道は、南東に直角に折れ、0.5km程で、夷隅川に至り、福原の渡しで川を渡る。夷隅川にそって、福原村、小福原村を通り、長者町へと向かっている。この街道は、近世に整備されたと考えられるが、中世においても、重要な街道として、存在していた可能性が考えられる。

(3)河川

夷隅川旧河道

鶴か城跡の南に広がる平地部は夷隅川の氾濫原であり、多くの旧河道の痕跡が認められる。第12図は、1947年撮影の空中写真や字名をもとにし、旧河道を復元したものである。

旧河道-aは、近世の史料(註3)にもみられる旧河道である。以下、bからfまでの復元を試みたが、鶴か城の南端には、旧河道-dがみられる。旧河道-dのなかには、「^{ワカシカミ}東上沼」、「^{ワカシカミ}西上沼」と呼ばれるところがあり、耕地整理以前は深田で、耕作が行えないような湿地帯があったという。鶴か城跡の南端に、旧夷隅川が流れていることは、確かな事実である。しかし、表面観察からは、川が流れていた時期などは不明であり、鶴か城跡との関係を論ずることは不可能である。しかし、中世をはじめとした各時代、各時期の周辺環境を復元するにあたっては、河川の状況を知ることも重要であり、今後の調査が必要である。

(4)鶴か城跡周辺の中世的景観

鶴か城跡の東には、近世、「伊南房州通往還」と呼ばれる街道が通っており、椎木堰の東岸には、「新関口」、「關上」、「關下」などの字名で呼ばれるところがあり、中世においても、鶴か城跡周辺は、交通の要衝の地であったと考えられる。

城跡の北西側には「コヤ」、「佃」の字名がみられ、城下集落の可能性が考えられる。また、椎木地区の北側は「東根方」、「西根方」などの字名で呼ばれており、現在の椎木の集落の北側、丘陵の麓に中世の集落があった可能性が考えられる。

鶴か城跡は、東上総南部の交通の要衝をおさえるとともに、夷隅川河口の穀倉地帯をおさえる役割を担っていたものと考えられるが、確実な資料はなく、推論の域をでない。

註

註1 「岬町史」 岬町史編さん委員会 1983

註2 「伊南房州通往還」 I 千葉県教育文化課 千葉県教育委員会 1989

註3 「岬町史」(註1文献)によれば、中原村と江場土村の間で争われた、境界論に関しての裁許絵図が残されており、夷隅川の河道が描かれている。この裁許絵図には、正徳5年(1715)の裏書がみられる。

2. 鶴か城跡周辺の中世城館跡（第1図・第12図～第14図、図版13～図版15）

現在、岬町内には鶴か城跡を含め、13か所の中世城館跡が確認されている（註1）。これらの中世城館跡のうち8か所の城跡については、「岬町史」のなかで柴田龍司氏により概念図を含めて、詳述されている。

ここでは、鶴か城跡周辺の中世城跡として、和泉要害城跡、高部城跡、椎木城跡、矢竹城跡と、万喜土岐氏の居城である、万喜城跡について、紹介することとする。

和泉要害城跡（第1図-2・第12図、図版13-1）

和泉要害城跡は、和泉字要害に所在し、東西200m、南北50m、標高50m、水田面からの比高40m、東西に長い城である。丘陵部を「要害」、南側の山裾の集落を「要害下」と呼ぶことから、城郭跡であると考えらる。今回の調査により、新たに発見された城跡で、地名の他、北にのびる尾根を切断する小規模な堀切がみられる。堀切のほかは、明瞭な遺構が確認されないことから、小規模な城郭跡であったと考えられる。なお、要害下の中程に位置する家は、屋号を「要害下」と言い、土地の人は、この山を「合戦台」とも呼んでいる。また、要害下の集落の東端、現在、和泉青年館のある所には、かつて、三光寺という寺があったとのことである。

高部城跡（第1図-3・第12図）

高部城跡は、和泉字平城に所在し、東西100m、南北500m、標高20m、水田面からの比高10mを測る。城の西側と南側は、低地および谷に面して、急峻な崖となっているが、東側と北側は、緩やかな段差になっている。城跡の詳細な概念図は未作成であるが、台地平坦部の中央南寄りに堀が確認されており、若干の折れが見られることから、15世紀後半の城郭と考えられている（註2）。地元では、高部平四郎（一説には高部陸奥守）の居城と伝えられているが、詳細は不明であり、今後の調査が必要である。

椎木城跡（第1図-4・第12図）

椎木城跡は、椎木字長坂に所在し、般若寺の南側の小丘陵上に位置する。東西250m、南北60m、標高50m、水田面からの高さ40mを測る。北を除く三方は、急峻な崖となっており北側の標高40mの平場には、般若寺が建っている。

城跡は、小規模ではあるが、周囲に腰曲輪が多くみられるなどの、まとまりをもった形態をしていることから、16世紀代に機能していたものと推定され、規模や位置から考えて、万喜城の支城の一つであった可能性も考えられる。また、椎木城跡は、椎木氏などのように「確実な形で文献史料のうえに名を残すことのできなかった国人領主の拠点」（註3）であった可能性も考えられる。しかし、確実な資料がなく、不明な点が多く、今後の調査が必要である。

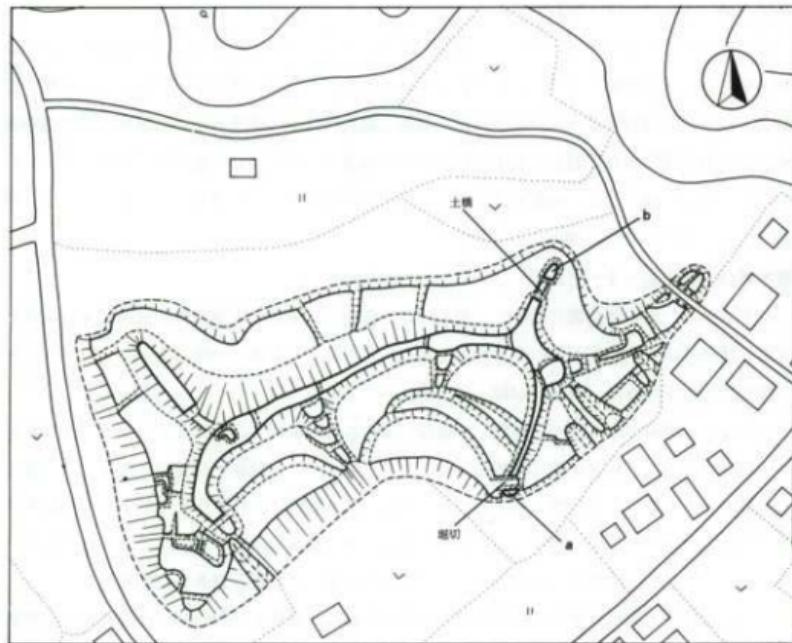
なお、城跡の北側に位置する般若寺は、寺伝によれば、嘉祥3年（850）に丘陵の裾部に開基され、元禄11年（1698）に現在の位置に移ったと伝えられている。

矢竹城跡（第1図-5・第13図、図版13-2・図版14）

矢竹城跡（註4）は、岬町桑田字矢竹に所在し、鶴か城跡と万喜城跡のほぼ中間に位置する。南北80m、東西約180mの東西に長い城である。「万喜土岐氏の支城」といわれており、位置や規模、形態からみても、万喜城の支城であると考えられる。

城跡は、独立丘陵上に築かれており、丘陵の頂部をやせ尾根状に残している。尾根上には、広い平坦部がみあたらず、周囲に造られた腰曲輪が「鶴か城跡」などにみられる「郭」の機能を有していたと考えられる。特に南側の腰曲輪は小尾根によって左右の腰曲輪が隔てられていることや階段状に数段の腰曲輪が見られることから、防禦の強い部分であったと把握される。

本城跡の南西側および北東隅には、鶴か城跡に多くみられる「小尾根先端部掘り残し遺構」がみられる。第13図のa・bがそれである。aは、尾根頂部の東端から南にのびた尾根の先端を、堀切によって切断することにより造られたものである。aの東南側の下段腰曲輪は、堀切の底から2~3mの比高差があり、堀切の東端は坂虎口として機能していた可能性が考えられる。bは、尾根頂部の東端から北にわずかにのびた小尾根の先端部に造られている。尾根方向に幅0.5m、高さ0.5mの土橋状の遺構が見られる。bの北側には、道状の平場があり、左右の腰曲輪をつないでいる。

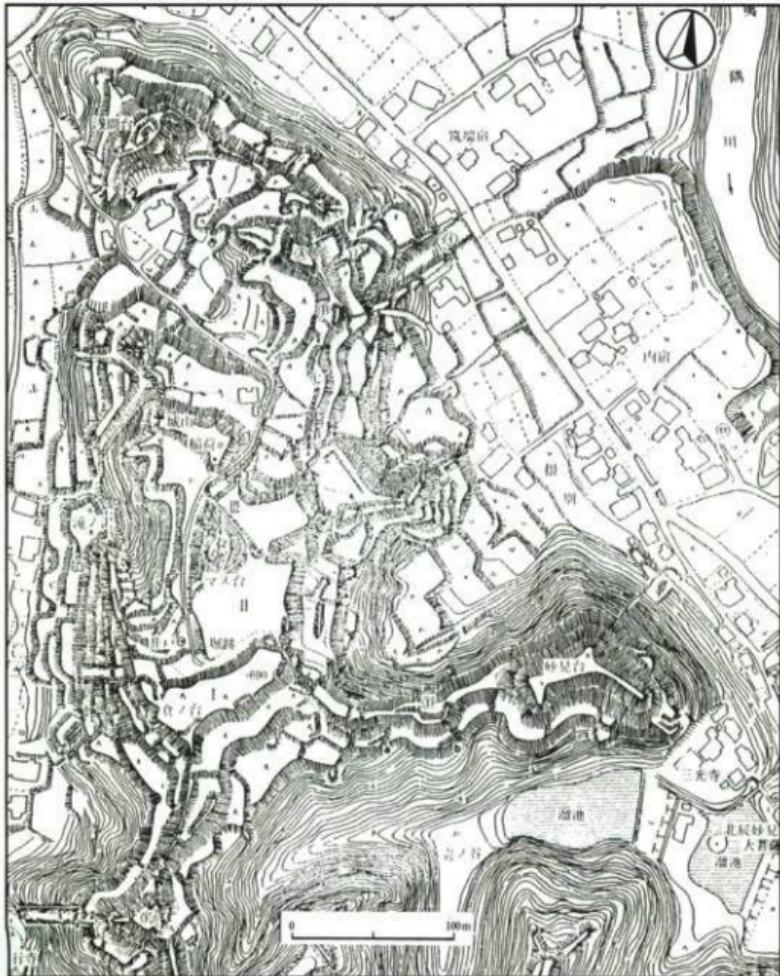


第13図 矢竹城跡概念図 (1:2,000)

万喜城跡（第1図－6・第14図、図版15）

万喜城跡(註5)は、夷隅郡夷隅町万木字城山に所在し、南北 800m、東西 500m、標高70m、水田面からの比高差55mを測る大規模な城跡である。

城跡は、夷隅川中流域の右岸、南北に突きだした丘陵の北部に造られた城である。城の遺構は、主郭部分を中心とする丘陵平坦部、南側やせ尾根上に続く南方尾根遺構群、主郭部の東側平地部に造られた平地部分の、三つに大きくわけることができる。



第14図 万喜城跡概念図

城跡全体の構造の詳細については、『図説中世城郭辞典』などの記述に譲ることとし、ここでは、万喜城跡の小尾根先端部掘り残し遺構のみられる遺構群について述べることとする。

万喜城跡の小尾根先端部掘り残し遺構は、主郭部から東に突き出した、やせ尾根（先端部は妙見台）と、南方尾根遺構群に造られた腰曲輪上にみられる。

主郭部の東に突き出した尾根は、主郭部と主郭部の東側平地部を防禦する役割を担っていたと考えられる。尾根は南側が垂直に削り落とされ、城壁と腰曲輪が造られている。尾根上には妙見台に向かって細い尾根道がみられ、尾根道の途中には保墨状の高まりがみられる。小尾根先端部掘り残し遺構は、南側の腰曲輪の端にみられる。図-14のa、bが、小尾根先端部掘り残し遺構である。遺構は、高さ0.5~1mと、鶴か城跡にみられる小尾根先端部掘り残し遺構にくらべて、小規模である。a・bとともに、腰曲輪の東南端に造られており、腰曲輪の東側には、比高差2~3mで下段腰曲輪が造られている。a・bとともに、城壁から2mほどはなれており、下段腰曲輪から上段腰曲輪への虎口の櫓台として、機能していた可能性が考えられる。しかし、腰曲輪の東端に位置するのみで、鶴か城跡東部遺構群小尾根先端部掘り残し遺構-1のように、コの字状の掘り込みを上段腰曲輪方向に造る、明瞭な坂虎口の構造がみられないことから、推測の域をでない。

南方尾根遺構群は、主郭部の南方にのびる尾根と、尾根から突き出したやせ尾根からなる遺構群である。尾根は、主郭部Iの南方200m程のところ（図中④）で、大きく東に向きを変えている。尾根が東に向きを変えてすぐに、南西方向にのびる尾根がみられる。東にのびる尾根の南側と南西方向にのびる尾根の南東側は、尾根が垂直に削り落とされ、城壁の様相を呈している。尾根を削ることによって造られた、腰曲輪の端には、小尾根先端部掘り残し遺構が多くみられる。このことから、南方尾根遺構群は、万喜城跡南端に造られた、東西方向の防禦ラインと考えることができるのではなかろうか。また、主郭部から東側、妙見台方向にのびる尾根も、南側の防禦の一翼を担っていたものと想定される。

註

- 註1 岬町内の城館跡の数については、『千葉県埋蔵文化財分布地図』(4)-安房・夷隅地区-（財）千葉県文化財センター 1988によるものである。
- 註2 柴田龍司 「岬町の中世城郭」 『岬町史』 岬町 1981
- 註3 橋口定志 「中世」 『岬町史』 岬町 1981
- 註4 矢竹城跡概念図は、『岬町史』に掲載されている柴田龍司氏作図による概念図を参考に現地踏査を行い、作成した。小規模な城跡ではあるが、本文でも述べたように、比較的にまとまりを持った城跡であり、その構造や規模について、正確に把握することが望まれる。
- 註5 万喜城跡概念図は、作図者である三島正之氏の許諾を得て、『図説中世城郭辞典』一 新人物往来社 1980より転載した。

第5章　まとめ

1. 鶴か城跡の城郭構造

今回の測量調査により、従来、考えられていたよりも城域がさらに北側にのび、南北1km、東西0.5kmの大規模な城郭であることが確認された。また、その構造についても、中央部遺構群郭-Iの南にみられるような、複雑な虎口構造が確認されるなどの新たな事実が発見され、成果を得ることができたので、以下にまとめて記述することとする。なお、現地形の測量調査の成果は、あくまでも、城が機能していた最終段階の様相であり、本城跡の場合は戦国時代の末期、天正十八年頃の様相を示しているものと判断される。

(1)従来、鶴ヶ城跡(東部遺構群)・亀ヶ城跡(その他の遺構群)は、二つの別個の城であると考えられてきた(註1)。しかし、今回の測量調査により、一つの城である可能性がきわめて高いと判断される。

この点について、はじめて、両城跡を一つの城であると考えたのは、柴田龍司氏である。柴田氏は、鶴ヶ城(本書では東部遺構群)は防禦性の強い詰の城の性格を有し、亀ヶ城(中央部遺構群・西部遺構群・南部遺構群)は各郭が広面積で、しかも平坦地であることから、防禦的には弱い構造であり、居館を中心とした、日常的な生活が営まれていた場所であると把握され、亀ヶ城の北半(中央部遺構群)の字名が「屋敷台」、「小屋の鼻」と呼ばれていることもこの点で示唆的であるとしている。そして、両城跡を「別個の城郭と捉えるよりは、居館と詰の城を内包する一つの城として機能していたと考える方が妥当であろう。」とし、「『北条氏人數覚書』等の同時代史料に「鶴か城」の名しか見えないことも意味のあることと思われる。」として、両者を一つの城郭としてとらえ、さらにその呼称については、「關東八州諸城覺書」にある「鶴か城」を両城をあわせた城郭の仮称としている(註2)。

測量調査の結果、鶴ヶ城跡(東部遺構群)、亀ヶ城跡(その他の遺構群)にはほとんど、時期差が認められないことや、東部遺構群の東側面から中央部遺構群郭-IIの東側を経て、北部遺構群の東側に至るラインは、一つの防禦ラインとして把えられること、東部遺構群の西側は、中央部遺構群を意識した構造を呈していることなどから判断して、柴田氏の把握されたように、両城はひとつの城として機能していたと考えられる。

このように、鶴ヶ城跡と亀ヶ城跡は、一つの城跡として把握される。このため、その呼称にあたっては、「鶴か城」の名称が、もっとも適切であると考え、本報告書では、報告書名および引用文などをのぞき、すべて「鶴か城跡」と記載した。

(2)本城跡はその構造から大きく五つの遺構群に分けられ、それぞれに異なった機能を有してい

たと考えられる。

①中央部遺構群

居館の存在する可能性のある広い主郭部をもち、南側には複雑な構造をもつ虎口を有する。尾根-2・3と、その間に階段状に展開する腰曲輪は本城のなかではあまりみられない構造であり、主郭部付近の居住空間の可能性が考えられる。

②北部遺構群

尾根頂部に特別な平場（郭）をもたない北部遺構群は、北側の防禦に主体をおいて造られたものと考えられる。

③東部遺構群

東部遺構群は独立性の高い遺構群であるが、東側の防禦構造にくらべ、西側のそれは決して十分なものであるとはいえない。西側に中央部遺構群があることから、上述のような構造になったものであると考えられる。東側の防禦を主としていると思われるが、郭-IVは、西側の虎口-10を押さえれば、規模も小さく守りやすい堅固な構造であり、柴田氏のいう「詰め城」としての機能を有していた可能性も考えられる（註3）。

④西部遺構群

西部遺構群は、広い郭と周辺部の腰曲輪からなる。南側に大規模な堀や西側に腰曲輪が多いことから、西南の防禦と居住空間としての機能を有していたと考えられる。

⑤南部遺構群

あまり、腰曲輪のみられない南部遺構群は、広い郭が多くみられ、防禦的には弱い構造になっており、居住空間としての性格が強い遺構群であると考えられる。

（3）特徴的な防禦構造のひとつとして、「小尾根先端部掘り残し遺構」があげられる。北部遺構群の東側腰曲輪上から中央部遺構群の東側腰曲輪上をへて、東部遺構群の東側腰曲輪上にほとんどの小尾根先端部掘り残し遺構が集中する。このことは城域の東、南北に連なる尾根が、ひとつの防禦ラインとして造られていた可能性が考えられる。また、中央部遺構群と東部遺構群の接する部分はその構造上、最も弱い部分であったと考えられる。そのために、郭-Iの南東角に「小尾根先端部掘り残し遺構」が作られ、東側防禦ラインの弱点を補っていたものとも解釈される。

註

註1 「房總史料」「改訂 房總叢書」第1編 改訂 房總叢書刊行会 をはじめとして、多くの近世史料や、軍記物が別々の城としている。

註2 柴田龍司「岬町の中世城郭」「岬町史」岬町 1981

註3 註2と同じ。

2. 鶴か城跡と万喜城跡

ここでは、鶴か城跡と、第4章でふれた万喜土岐氏の居城である万喜城跡および支城と考えられる矢竹城跡との比較を行ってみたい。

(1)鶴か城跡に多い、小尾根先端部掘り残し遺構は、万喜城跡にも多くみられる。鶴か城跡の小尾根先端部掘り残し遺構は、城城の東側面（東部遺構群の東側から、中央部遺構群郭-IIIの東側を経て、北部遺構群の南北に連なるやせ尾根部）に多くみられ、いずれも、尾根の片側を削平することによってできた腰曲輪の先端にみられ、削平された尾根は、高さ6～10mの城壁のような面を造っている。万喜城跡の小尾根先端部掘り残し遺構は、鶴か城跡のものとくらべ、やや、小振りなものとなっているが、鶴か城跡と同様な構造がみられ、おもに、城跡の南端、東西にのびるやせ尾根にみられる。

これらを、各城跡における、防禦構造のひとつとしてとらえるならば、鶴か城跡の東側には南北の防禦ラインが、万喜城跡の南側には東西の防禦ラインが形成されていたと考えられる。この防禦ラインは、尾根の半分を削り落として造られた、高さ6～10mの、城壁ともいえる防禦構造をもっている。なお、尾根部を削り落として造られた城壁状の構造は、矢竹城跡の北側にもみることができる。

また、鶴か城跡では郭のみられない北側が、東側について強固に造られており、万喜城跡では急峻な崖となっている西側が、南側について強固に造られていると考えられる。さらに鶴か城跡中央部遺構群の西側には、平地へののびる尾根-2・3と、そのあいだに階段状に造られた腰曲輪がみられ、万喜城跡の東側、根別付近の状況に酷似している。

以上の点から、鶴か城跡と万喜城跡は、同一の築城構想により造られた城である可能性が強いものと考えられる。さらに、夷隅川中流域から下流域を万喜土岐氏の支配領域と仮定した場合、鶴か城跡と万喜城跡は、支配領域の外側に対して、強固な造りとなっていることから、両者は一対の城として、支配領域全体の防禦を担っていた可能性も考えられる。

(2)鶴か城跡中央部遺構群、堀切-1・2は、唯一、城跡の変遷がうかがえる可能性をもった遺構である。堀切-1・2の機能は、郭-Iから、尾根を切り離す機能と、郭-Iの下段腰曲輪間の往来に使用される通路としての機能をもっていたと把握される。大規模な堀-1が造られた後、堀切-2を造る必要性は現状からは考えられない。最初に堀切-2が造られ、後に堀切-1が造られたものと考えられる。

また、矢竹城跡の小尾根先端部掘り残し遺構-aも、同じように造られたと考えられるのではないかろうか。aの北東、谷側には、幅1m程の平場がある。この平場は、当初、通路として機能していたが、その後、大きく堀切が造られ、aが残されたものと考えられる。

両城跡の構造から、下段腰曲輪間の往来を改善した時期が存在する可能性が考えられる。

3. 結語

鶴ヶ城跡は、万喜土岐氏の支城の一つであり、從来は、鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡の二つの城であると考えられてきた。しかし、今回の測量調査により、城の構造があきらかとなり、城郭構造から考えるならば、一つの城跡であることが確認された。また、万喜城跡との比較により、地形の制約を受けてはいるが、万喜城跡ときわめて似通った構造を持っており、その規模は万喜城跡に匹敵するものであったと考えられる。

今後の課題としては、築城年代や城郭構造の変遷などの問題について、発掘調査やあらたな文献史料が発見されることなどにより、あきらかにされることが望まれる。また、近年、大規模な中世城館跡の発掘調査が行われておらず、これらの成果をみると、表面観察では確認することのできなかった遺構が多数確認されている。鶴ヶ城跡についてみると、西部遺構群や南部遺構群などのうち、表面観察において遺構の認められなかった部分は、発掘調査により遺構の有無を確認する必要があると考えられる。

鶴ヶ城跡は、その位置や規模からみて万喜土岐氏の支城のなかでも重要な位置を占める城跡であり、岬町はもとより、東上総の戦国時代を知る上で重要な城跡である。また、遺存状況も良好であり、文化財として、永く後世に伝えられることが望まれる。

引用・参考文献

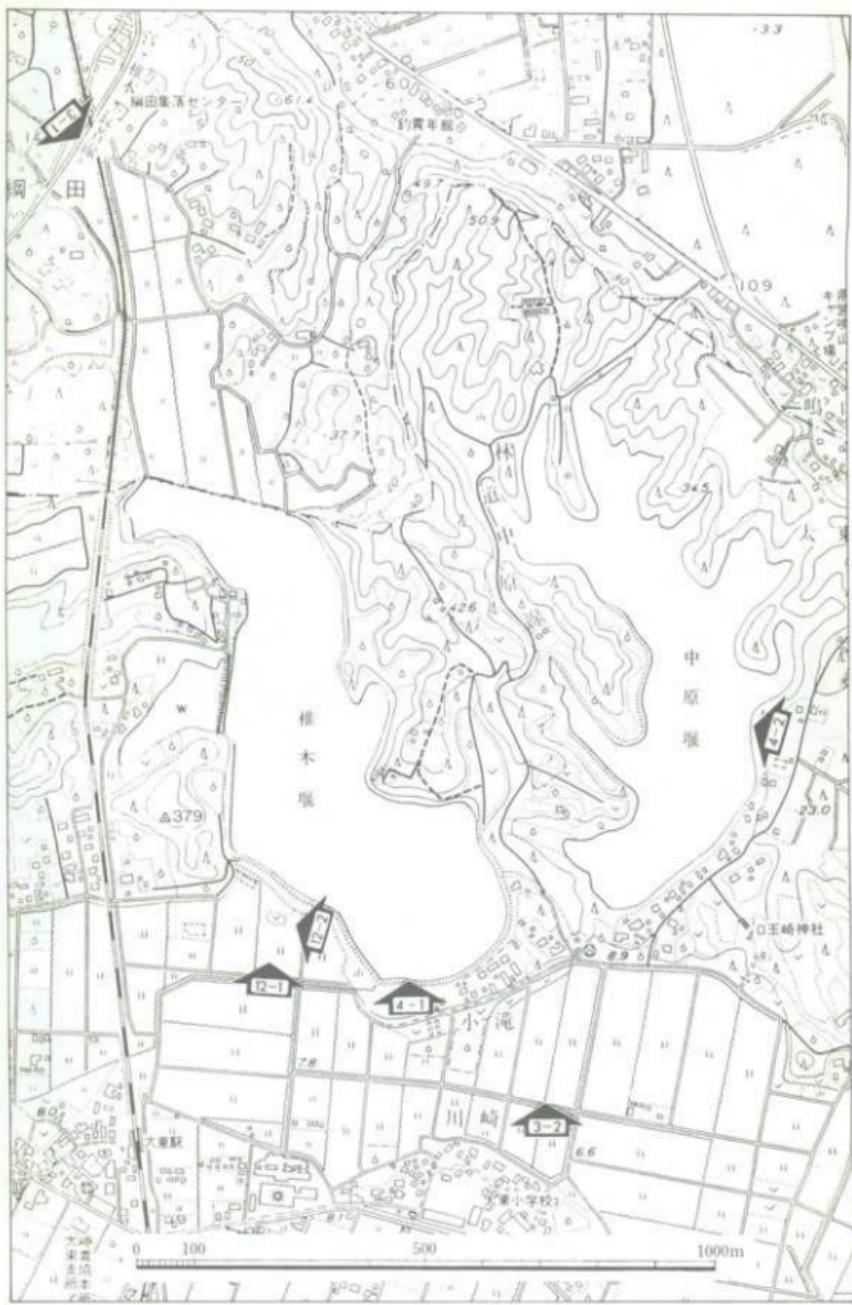
- 「關東八州諸城覺書」「神奈川県史」史料編3 神奈川県県民部県史編集室 神奈川県
「行元寺文書」「千葉縣史料」 中世編 諸家文書 千葉縣史編纂審議會 千葉縣 1962
「房總志料」「改訂房總叢書」 第一輯 改訂房總叢書刊行会 1959
「房總志料続編」「改訂房總叢書」 第一輯 改訂房總叢書刊行会 1959
「房總治乱記」「改訂房總叢書」 第三輯 改訂房總叢書刊行会 1959
「房總軍記」「改訂房總叢書」 第三輯 改訂房總叢書刊行会 1959
「諸國廬城考」「日本城郭史料集」 人物往来社 1968
「關八州古戰錄」(影印本) 関東史料研究会 1974
「図説中世城郭辞典」1 新人物往来社 1987
「日本城郭大系」第6巻 千葉・神奈川 新人物往来社 1980
「岬町史」 岬町史編さん委員会 岬町 1983
「大多喜町史」 大多喜町史編さん委員会 大多喜町 1991
「伊南房州通往還」I 千葉県教育厅文化課 千葉県教育委員会 1989
伊藤智樹 「万喜城跡」「千葉県中近世城跡研究調査報告書」第5集 千葉県教育委員会 1985
井上哲朗 「夷隅地域」「千葉城郭研究」第1号 千葉城郭研究会 1989
大野太平 「房總里見氏の研究」 寶文堂書店 1933
小高春雄 「長生の城」 1991

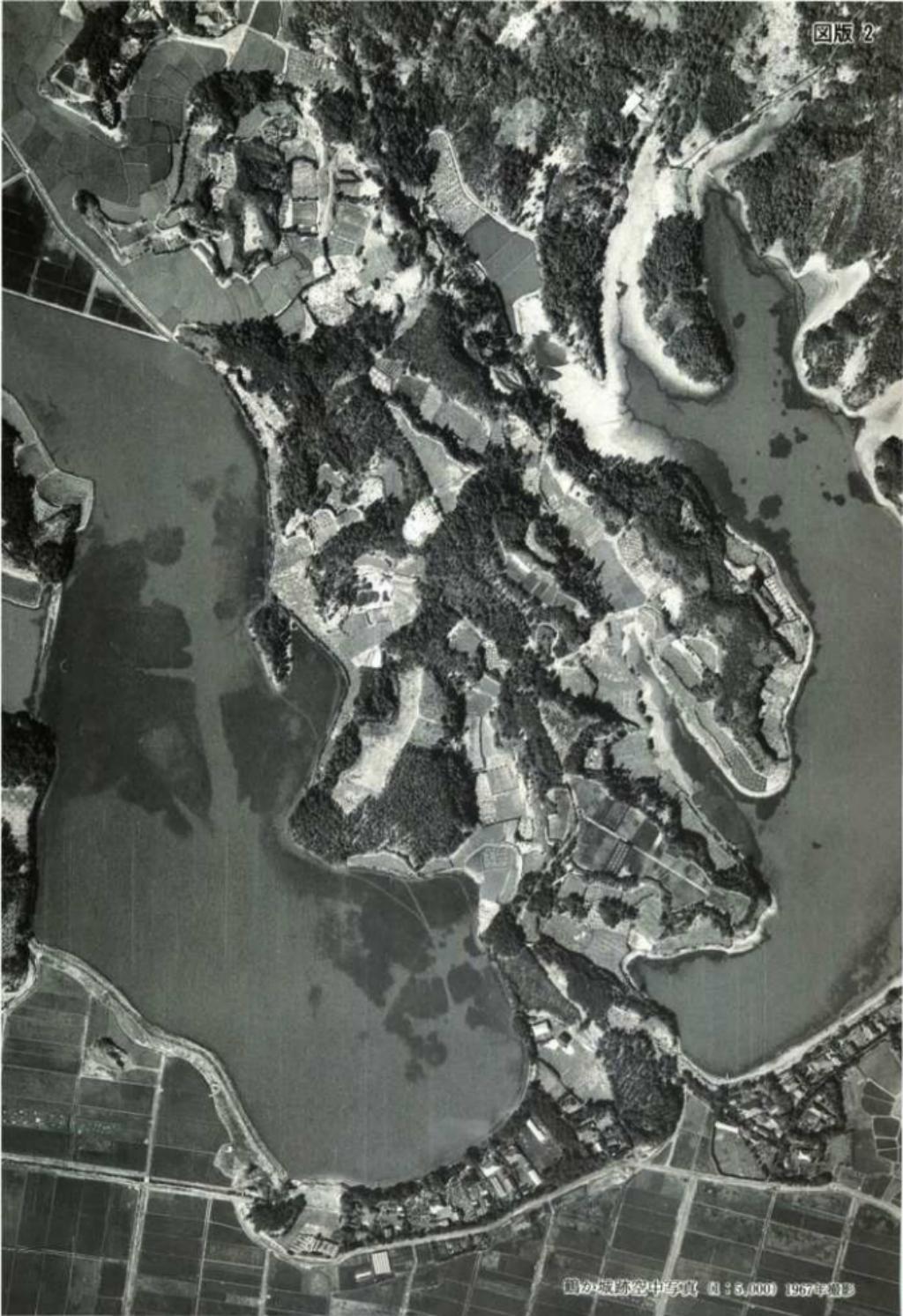
写 真 図 版





鶴ヶ城跡周辺空中写真 (1:15,000) 1947年撮影







1. 鶴か城跡遠景（北西から）



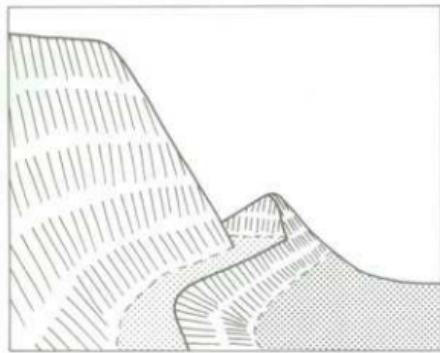
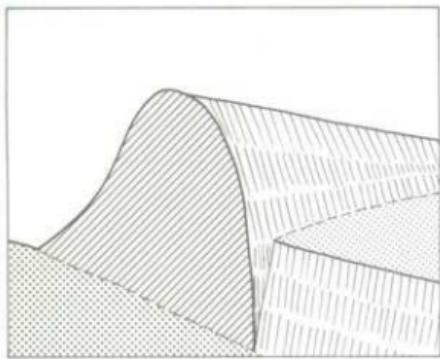
2. 同遠景（南から）



1. 鶴か城跡遠景（南西から）

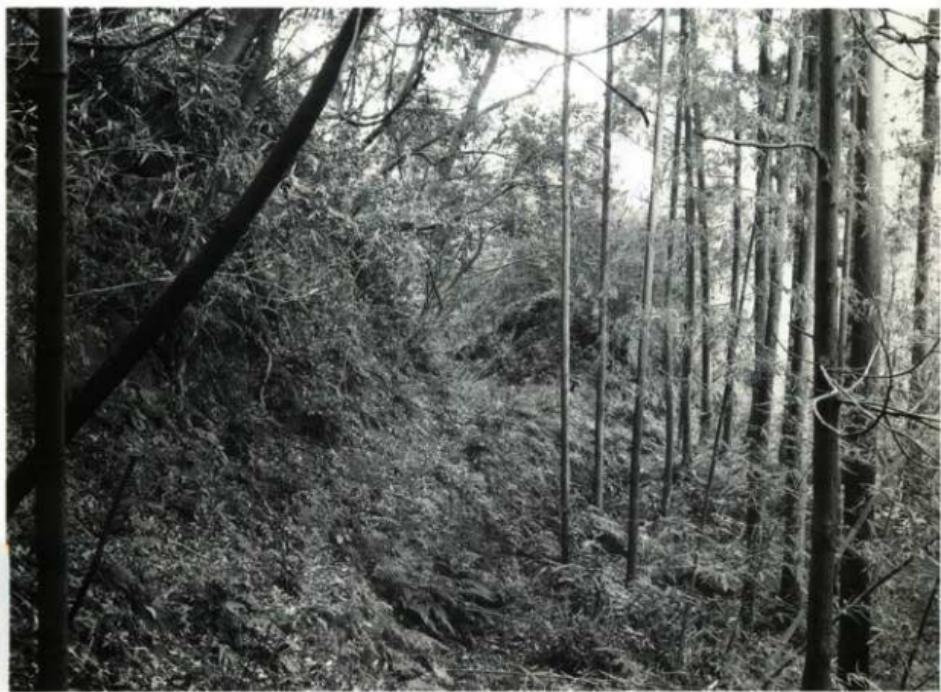


2. 同遠景（東から）

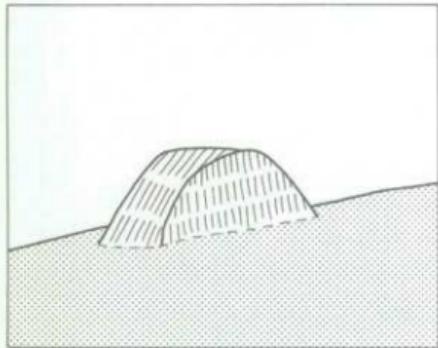
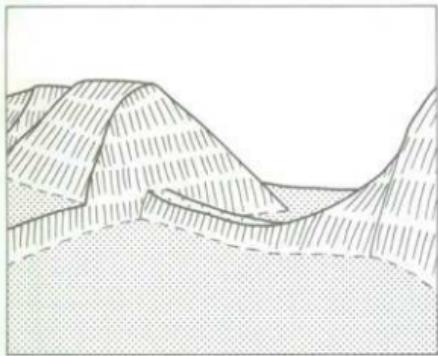
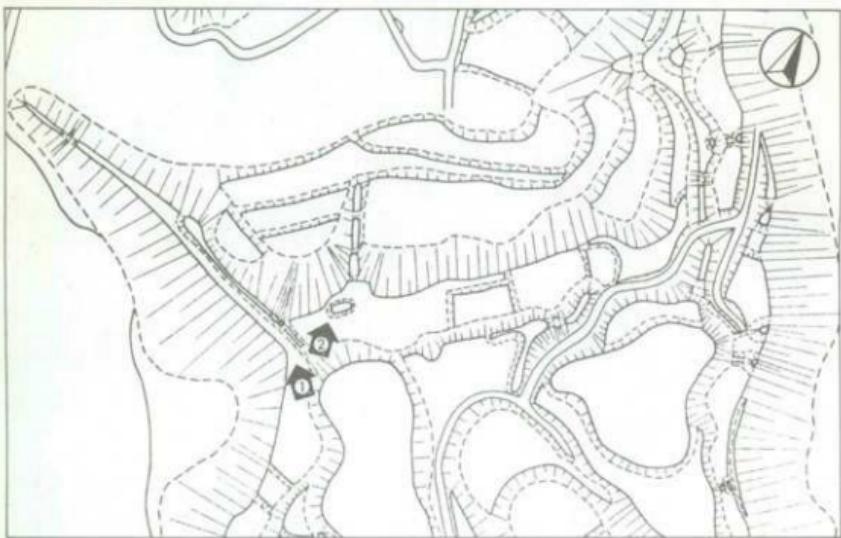




1. 鶴か城跡中央部遺構群郭-I 南端土塁

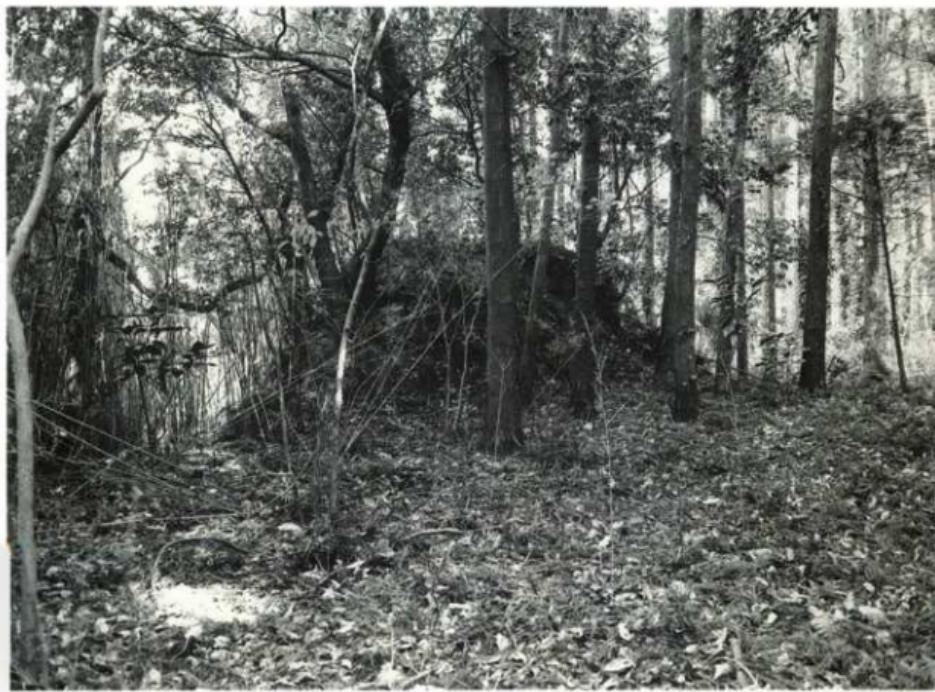


2. 同小尾根先端部掘り残し遺構-c

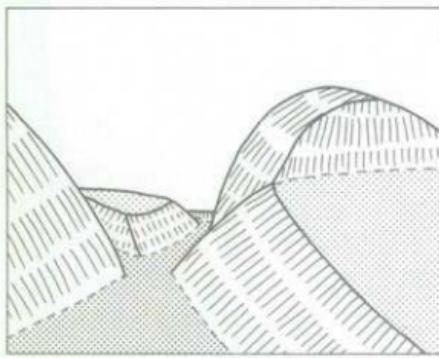
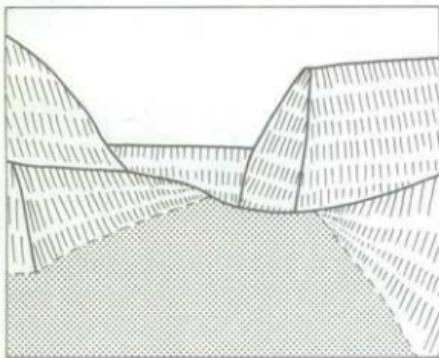
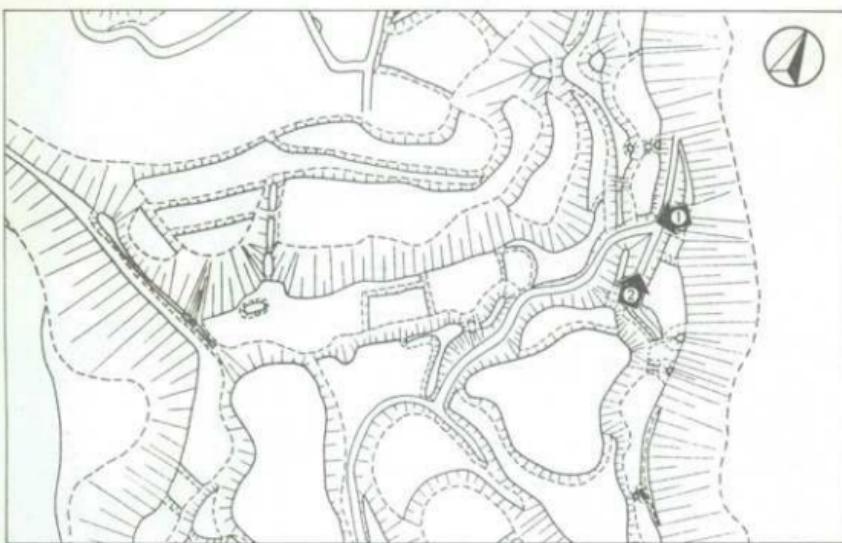




1. 鶴か城跡中央部遺構群掘切 - 1

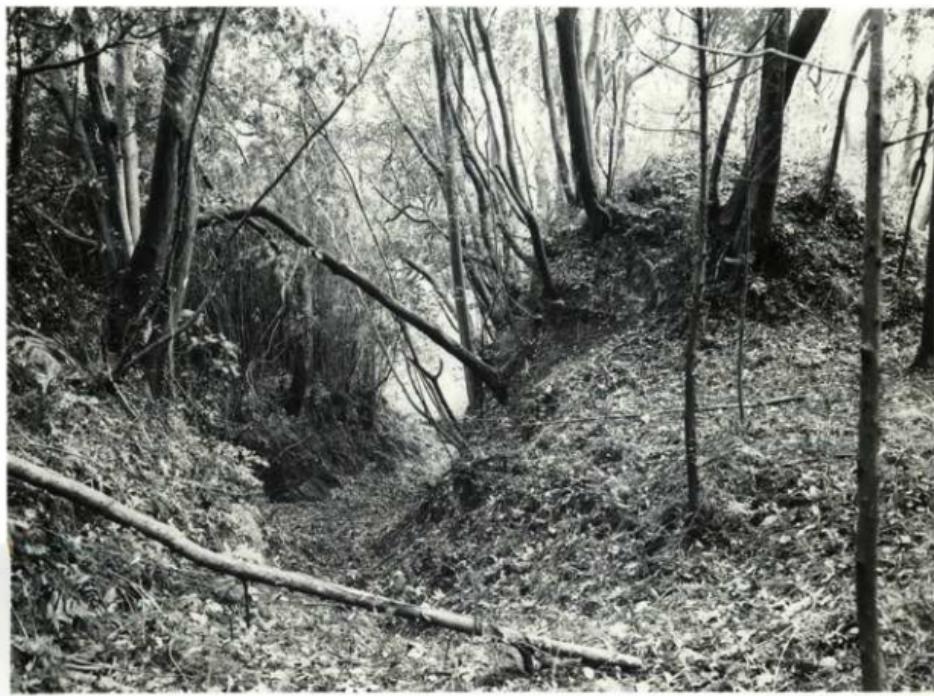


2. 同小尾根先端部掘り残し遺構 - a

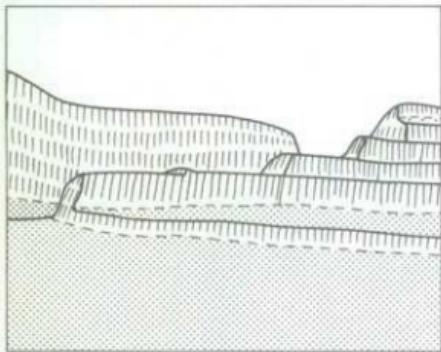
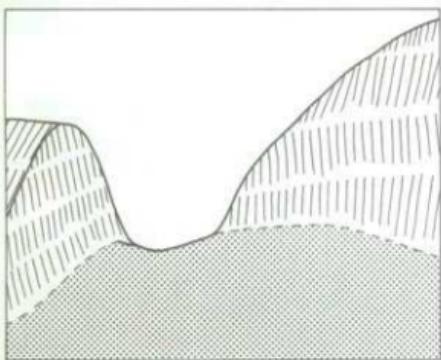




1. 鶴か城跡中央部遺構群虎口 - 4 (東から)



2. 同上 (南から)

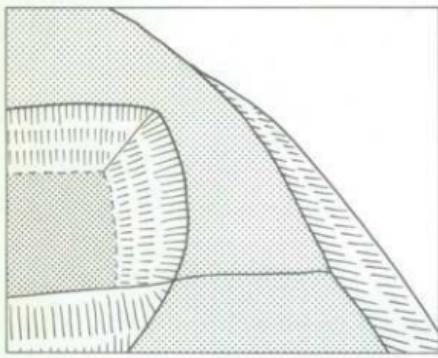
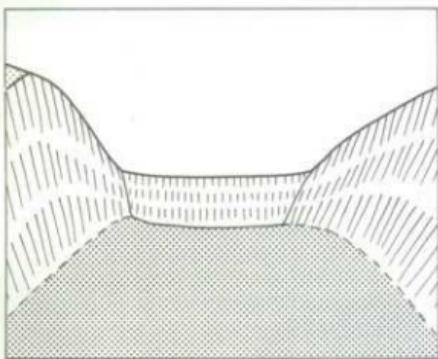
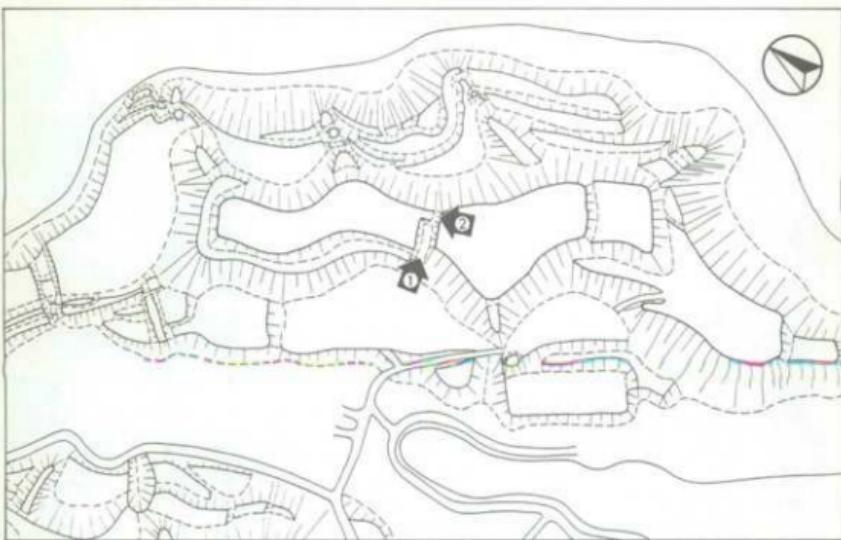




1. 鶴か城跡北部遺構群堀切-18



2. 同南側斜面腰曲輪

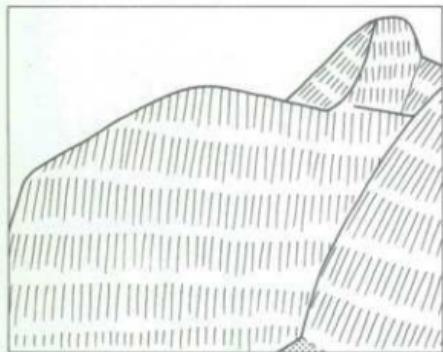
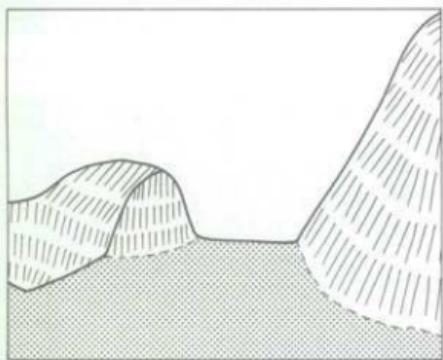
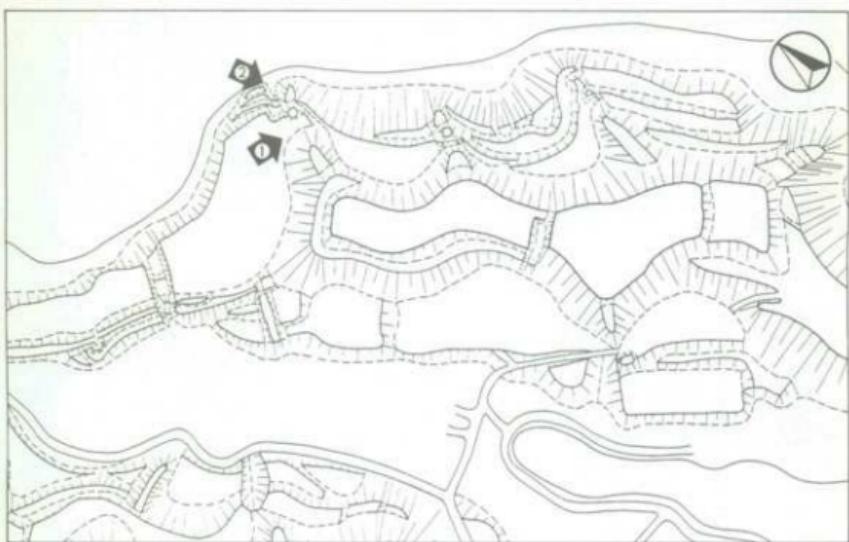




1. 鶴か城跡東部遺構群堀 - 8

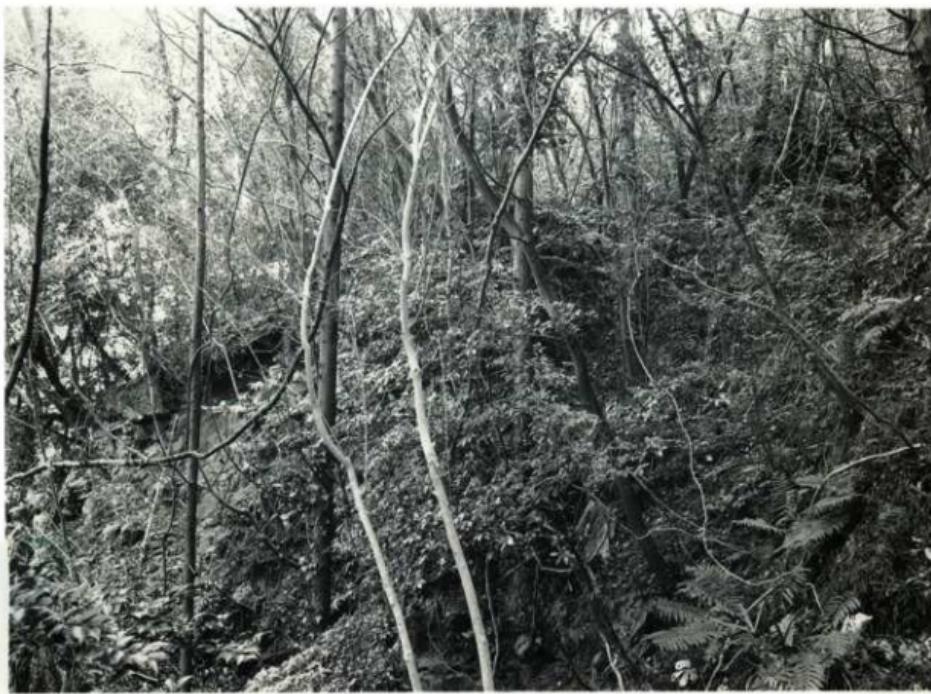


2. 同堀 - 8 東側土橋

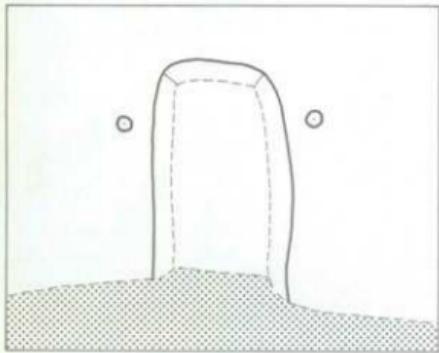
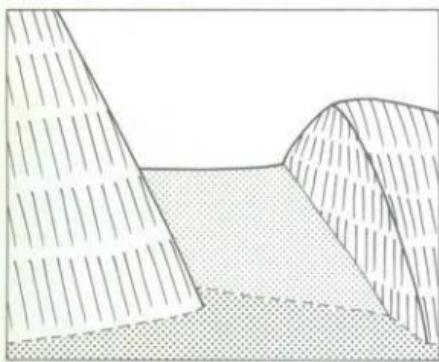
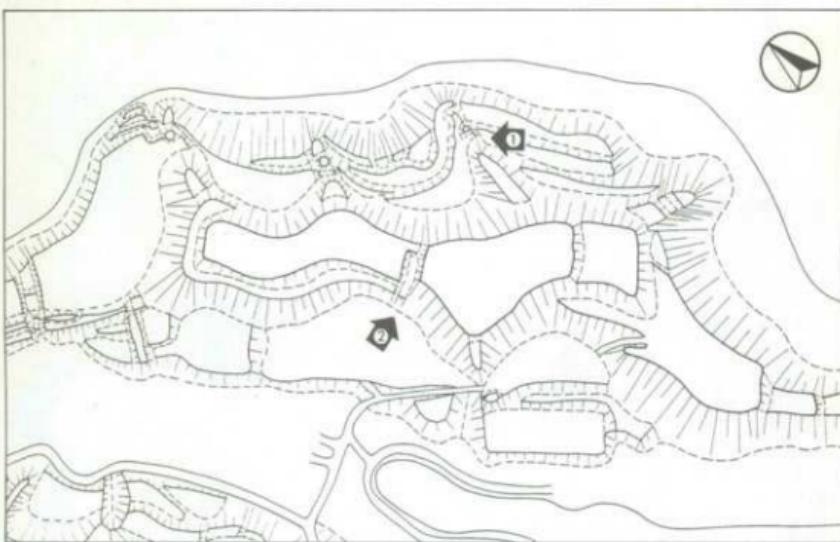




1. 鶴か城跡東部遺構群虎口-10 (北から)

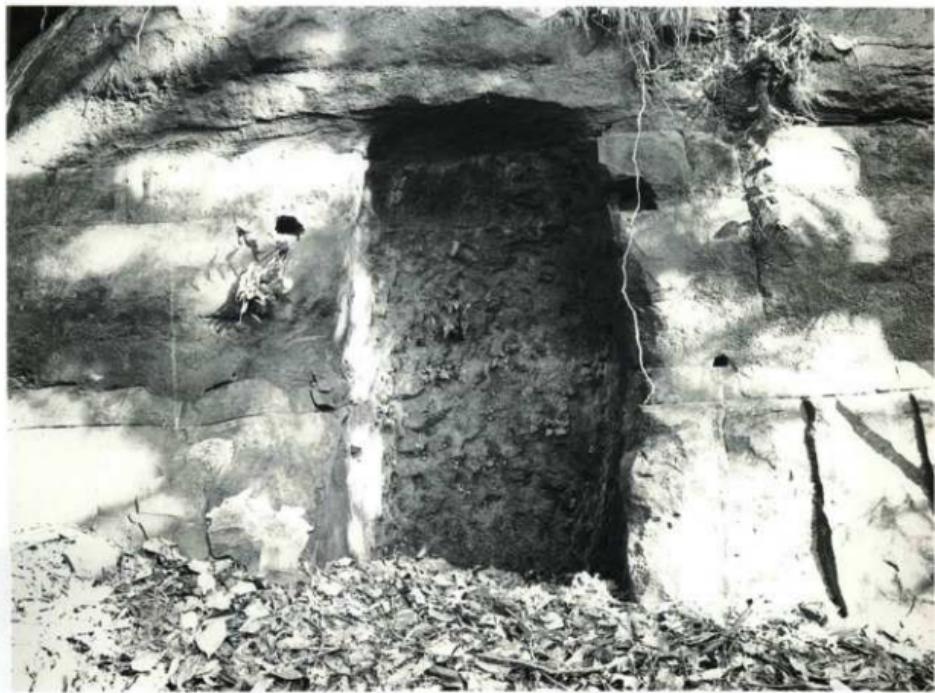


2. 同上 (北東から)





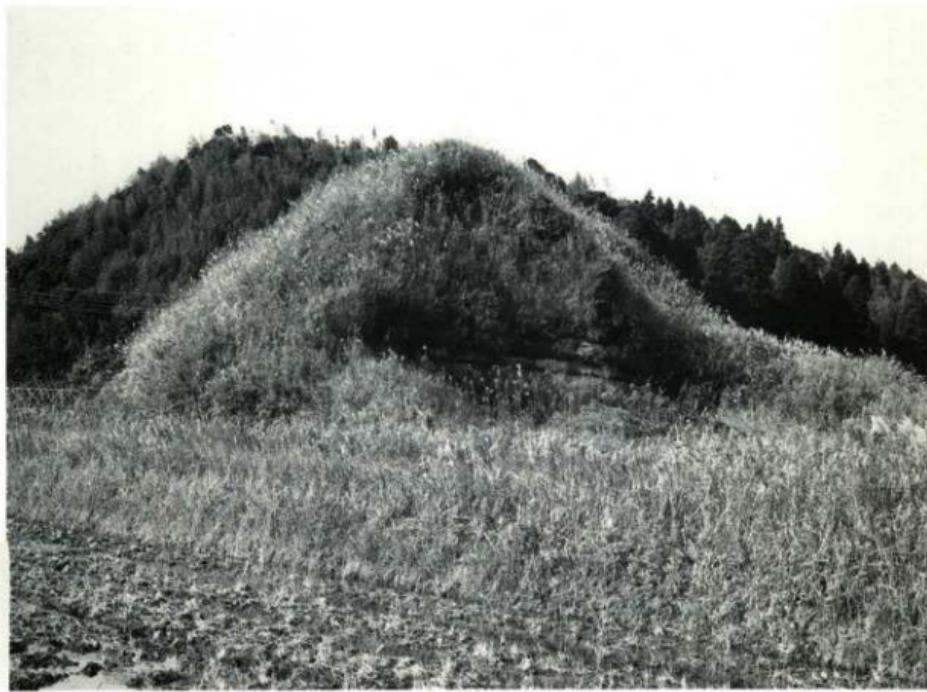
1. 鶴か城跡東部遺構群小尾根先端部掘り残し遺構－I



2. 同横穴遺構



1. 呼塚近景（南から）



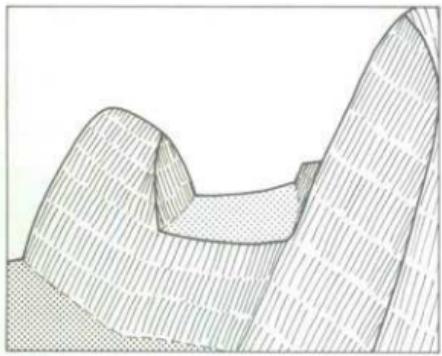
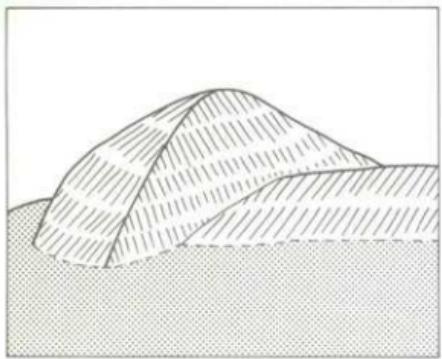
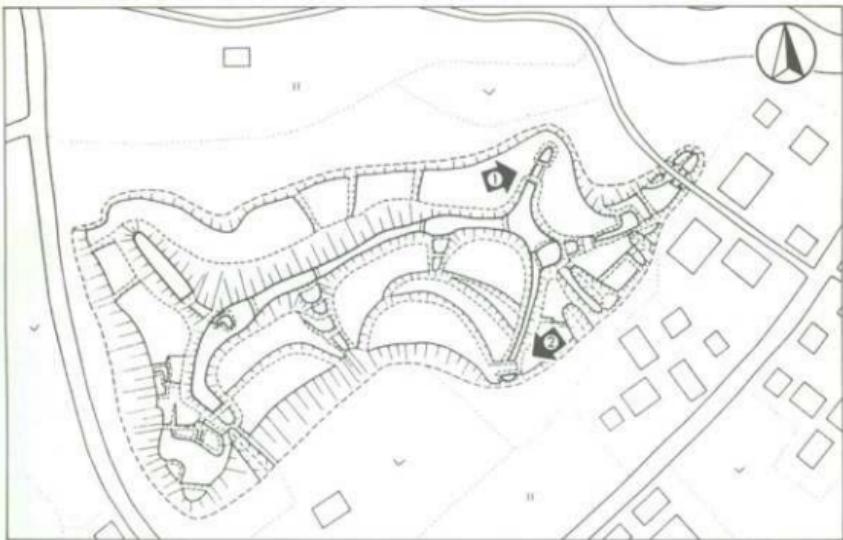
2. 同上（東から）



1. 和泉要害城跡遠景

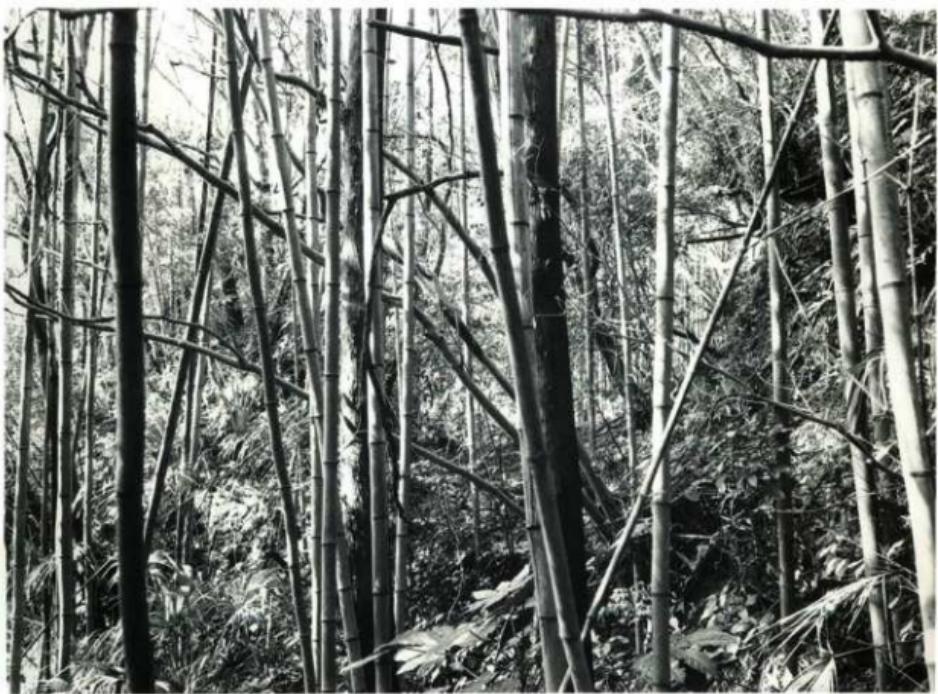


2. 矢竹城跡遠景

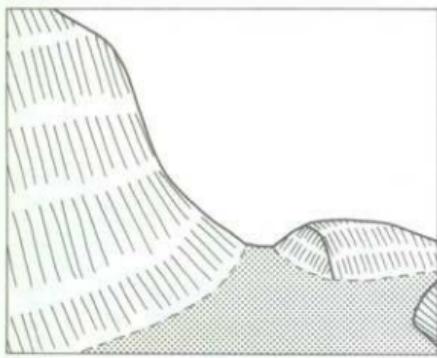
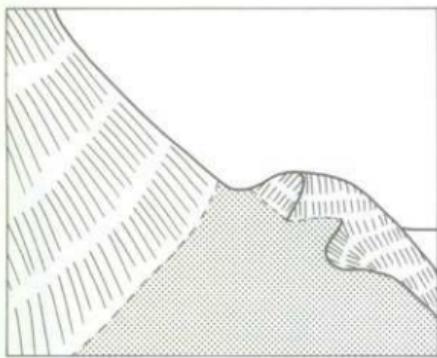
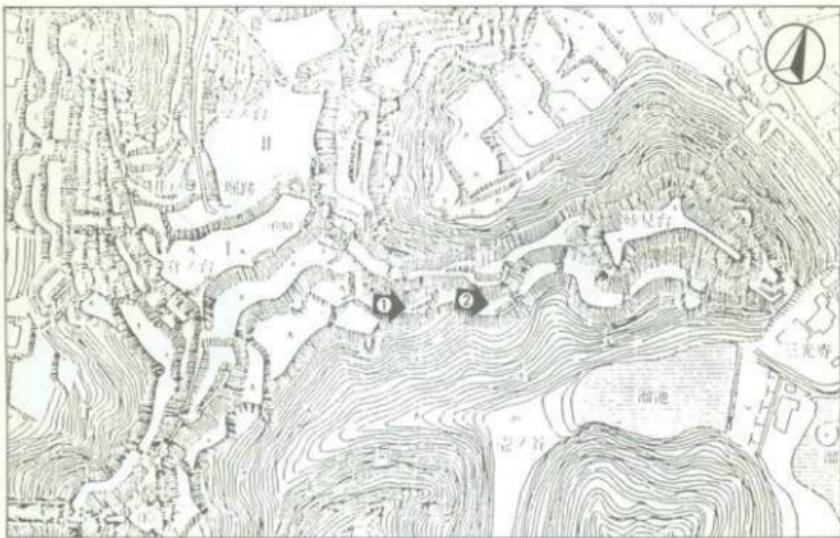




1. 矢竹城跡小尾根先端部掘り残し遺構—a

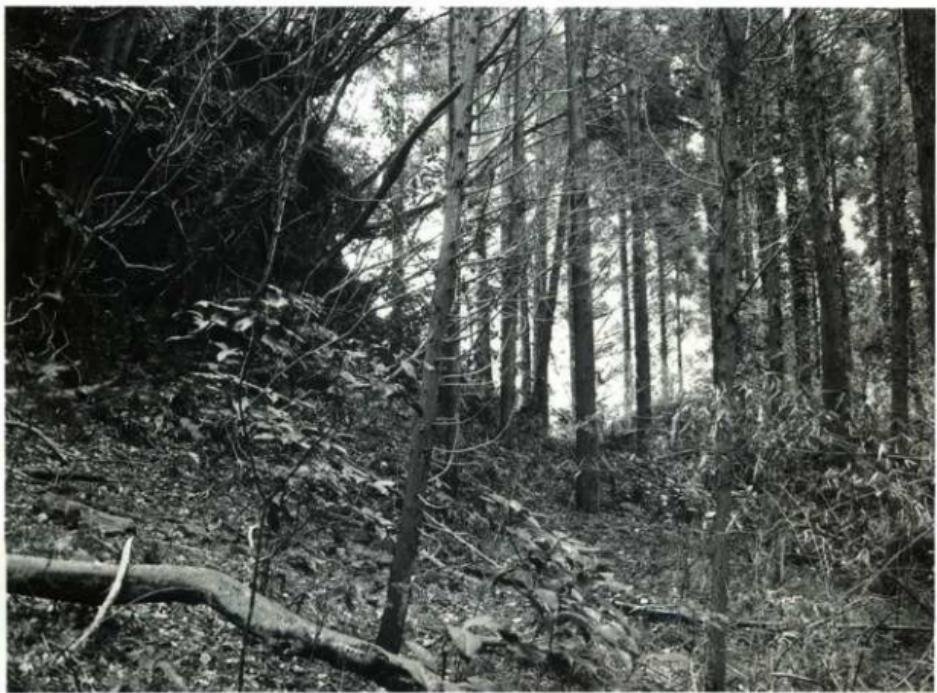


2. 同—b





1. 万喜城跡小尾根先端部掘り残し遺構-a



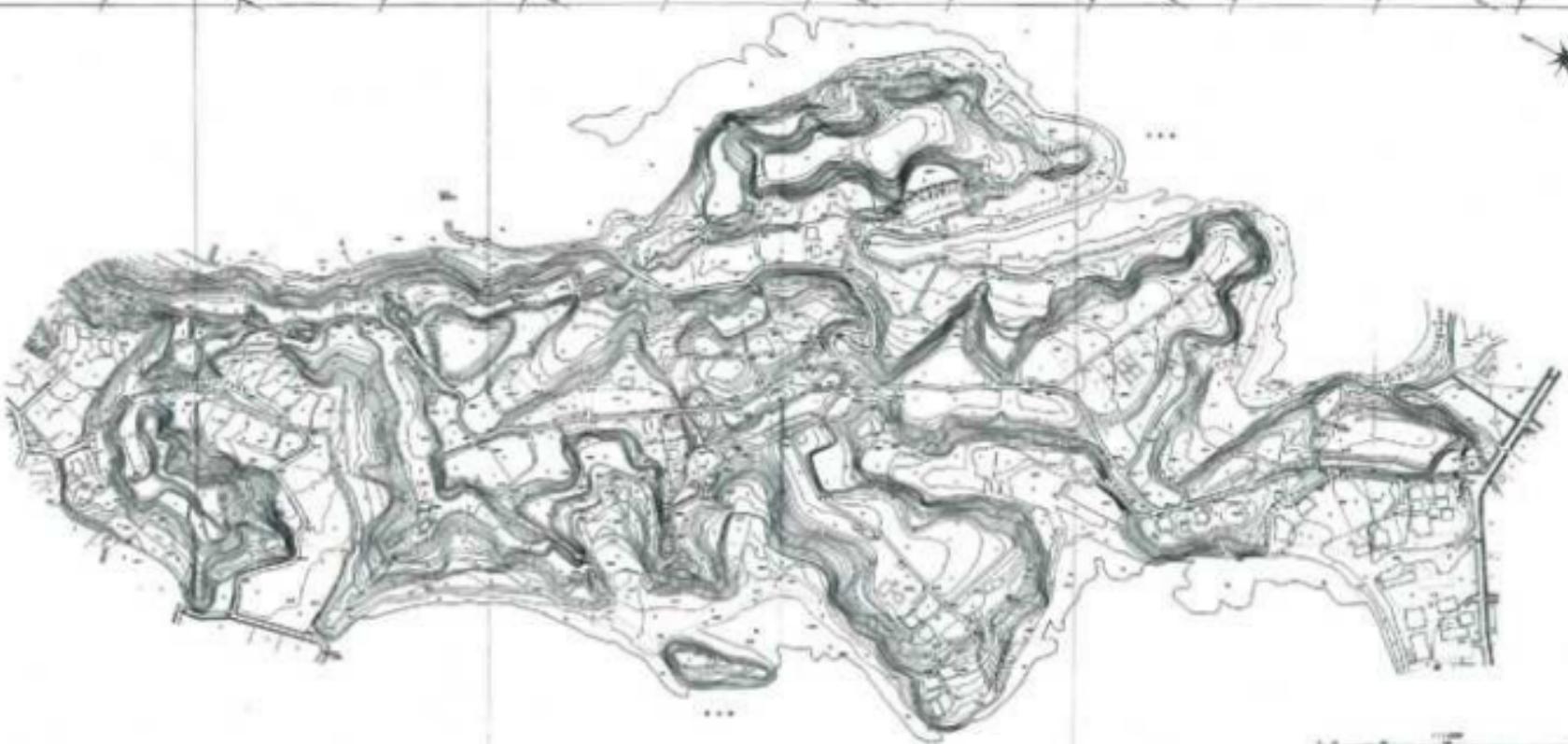
2. 同-b

抄 錄

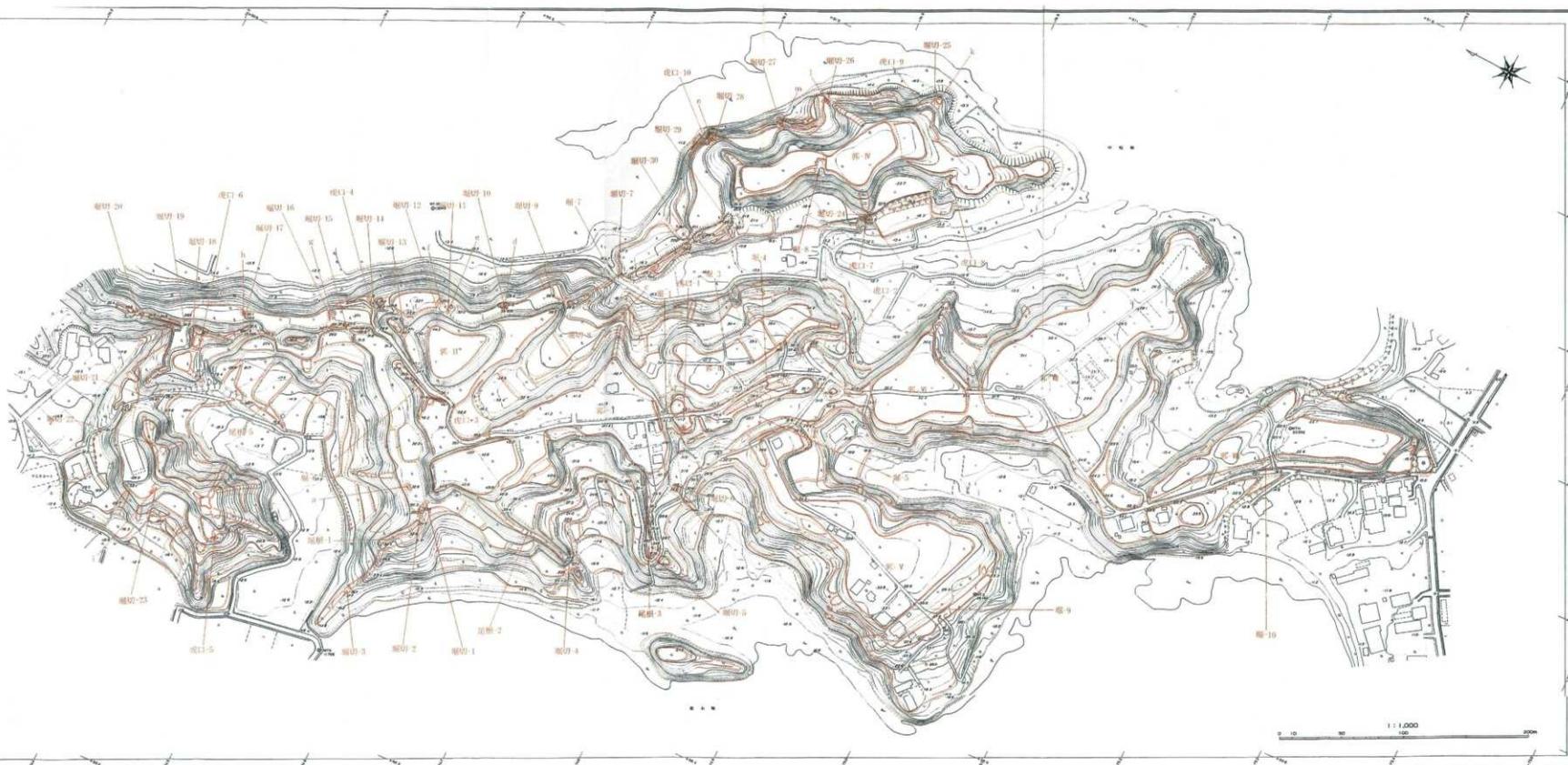
フリガナ	チバケンチュウキンセイジョウセキケンキュウチョウサホウコクショ
書 名	千葉県中近世城跡研究調査報告書
副 書 名	鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡測量調査報告
卷 次	第13集
シリー ズ名	千葉県文化財センター調査報告
シリーズ番号	第237集
編 著 者 名	半 澤 幹 雄
編 集 機 関	財團法人 千葉県文化財センター
所 在 地	〒284 千葉県四街道市鹿渡809番地2
発行年月日	1993年3月31日

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在 地	コード		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
鶴ヶ城跡	夷隅郡岬町 中原字古地 ほか	445	001	35°19'28"	140°23'46"	19921101－ 19921228	270,000m ² (測量調査 のみ、鶴ヶ城 ・亀ヶ城を 合わせた面 積)	
亀ヶ城跡	夷隅郡岬町 中原字亀ヶ 城ほか	445	002	35°19'20"	140°23'24"	19921101－ 19921228		

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鶴か城跡 (鶴ヶ城跡・ 亀ヶ城跡)	城跡	中世	郭 10 腰曲輪 多数 土 堆 2 堀 10 堀 切 30 虎 口 10	なし	鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡の 測量調査を行い、両城の 構造から、ひとつの城と して取扱い、鶴か城跡と した。



1:50,000



付圖2 騰少城路復元概念

千葉県文化財センター調査報告第237集
千葉県中近世城跡研究調査報告書 第13集
—鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡測量調査報告—

平成5年3月30日発行
発 行 財団法人 千葉県文化財センター
四街道市鹿渡809番地2
印 刷 株式会社 集 賛 舍
千葉市緑区古市場町474-265

本報告書は、千葉県教育委員会の承認を得て
増刷したものです。